

〈資 料〉

真の住民自治こそ地域再生・創造の原動力

—— 岩手県藤沢町長 佐藤守氏に聞く

大 本 圭 野

目 次

解 題

I. 佐藤守町長半生記

政治家と事業家の系譜

農地改革と一家の変貌

法政時代における"思想"との出会い

社共対立下の岩手教組で専従

佐々木町長の"用心棒"として助役就任

住民総参加のまちづくり

II. 藤沢町の地域自治形成過程

出発点—地域社会の崩壊は自治でしか
救えない

電撃的な人事革命で役場を一新

矢面に立って町政懇談会をやりぬく

専用バスで町民も先進地研修

町民意向調査と職員の地域分担制

地域ミニ振興計画と自治会の創設

事業実施の優先順位を住民が決める

農業—自由な地図書き込みで宿命論打破

有機農業をベースに都市と産直ネットワ
ーク

工業—太陽グループ“大昌電子”がなぜ
藤沢町に

現場発の医療・保健・介護の一体化

先行投資型自治体財政をどうみるか？

佐藤町政 30 年の軌跡を振り返って—“根
張り”と継承—

21 世紀初頭、この国の自治の形を考える

解題

わが国では、1990年代に入りヨーロッパ諸国に比べ遅きに失した感があるが、地方分権化が進んだ。その主旨の一つは、高齢社会へむけての福祉充実のためにもっとも身近な行政に権限をおろすという狙いであり、二つは、権限を地方におろすことにより中央政府の縮小すなわち小さな政府をつくるという二重の意味をもって分権化が進められてきた。

具体的には、1995年の地方分権推進法を皮切りに1999年に地方分権一括法、2000年にその施行という筋道で進められ、そのもとで地域自治区制度の法制化で、行政地域内における地区自治が制度として認められるようになった。

21世紀に入り分権化の促進と同時に地方自治体の「効率的な運営」ということが優先され、市町村の合併・統廃合が勧められ合併特例法（市町村の合併の特例に関する法律・改正平成14年3月）により2005年3月までに、平成大合併といわれる市町村の統廃合が行われた。

90年代における地方自治制度改革のプロセスで「効率的な運営」優先の議論がにぎにぎしくなされたとはいえても真に地域自治をつくるということは何をなすことなのかは明らかにされてこなかった。このような全国的な動きのなかにあって、岩手県藤沢町では1970年代という早い時期から住民主体による地区自治を基礎とした住民自治の取り組みがなされてきた。

この取り組みは、参加民主主義とも言えるが、私見では参加民主主義を超えた「町政の主人公は町民である」という住民主権のまちづくりであると評価できるものである。

藤沢町を知ったのは、2002年5月に居住福祉学会において藤沢町立病院の佐藤宏美院長の予防医療に関する実践的な研究報告を聞き、同年の8月に学会の有志7人で訪問したさい、地区自治を中心に政策が実施されていることを見聞したことからであった。また大久保圭二氏『希望のケルシー自治の中に自治を求めた藤沢町の軌跡』（ぎょうせい、1998年）によって、町政改革、農・工一致改革、医療・保健・福祉改革などを通して総合的な地域改革、地域再生、地域創造が進められている先進的自治体であることを知りえた。しかしこの著書だけでは先進的制度ができたそのプロセスが十分に明らかにされていないため、“藤沢モデル”をより深く知るために自治を推進した佐藤守町長に直接インタビューをおこなった（注1）。

本インタビューの構成は、第一に佐藤守町長の人物像を明らかにし、第二に佐藤町長の町政とは何であったかの二部構成にした。

ここでは自治というものが職員との関係、住民との関係を通していかに創造されるかが首長という立場でなければ伺い知りえない生々しいエピソードをまじえて臨場感をもって語られている。

今後、わが国も地域の自治から政策を築いていくうえで、地区にまでおろした自治を考えてゆく必要があるが、その参考のために先進事例の一つとして、ここに紹介する次第である。

I. 佐藤守町長半生記

<佐藤守氏 略歴>

昭和 8 (1933) 年 1 月 5 日 佐藤季男・雍子夫妻の第 4 子として八沢村徳田字前城に生を受ける
昭和 14 (1939) 年 徳田小学校入学
昭和 20 (1945) 年 旧制一関中学校 (現・一関高校) 入学
昭和 21 (1946) 年 徳田小学校高等科 入学
昭和 22 (1947) 年 千厩高等学校併設中学校 入学
昭和 23 (1948) 年 千厩高等学校 入学
昭和 26 (1951) 年 徳田小学校 代用教員
昭和 28 (1953) 年 法政大学法学部 入学
昭和 32 (1957) 年 曾慶中学校を初任校とし、以後、15 年間の教員生活に入る
昭和 47 (1972) 年 藤沢町助役、2 期務める
昭和 54 (1979) 年 1 月 28 日 藤沢町長となる。現在 7 期目

大本 このたびのインタビューではやや立ち入ったことになるかもしれませんが、初めに町長さんがお生まれになった時からの生い立ちから伺わせてください。趣旨は、佐藤町長は住民自治という観念を骨の髄に徹するまで持っていらっしゃるわけですが、普通はなかなかそういうふうにはなりにくい。そこで、どうしてそういう思想を形成されたのかがすごく知りたいのです。

政治家と事業家の系譜

佐藤 今でこそ住民自治が取り沙汰されるようになってきましたが、当初はあらゆる手法を使ってここに残った者と一緒に町をつくる以外になかったのです。わたしがこの町に戻ってくるまではおよそ国の進める制度はそれこそなんでも取り込んできた。その点ではこの町の行政は優等生だったのです。全部、国の言うとおりにやってきた。だが結果として 4 分の 1 の住民は出て行ってしまったわけです。その有効性が失われたことはみんな分かったわけなのにまたその歴史を歩むのか。一生懸命追ってきた国の制度というものの有効性がない姿を皆見たわけです。つまりこんなはずではなかったとなっちゃったわけです。だったらおれはここに残った者同士でこの町をつくっていく以外ない。

大本 なるほど、まずそういう現実突き当たっていたわけですね。『藤沢町史』本編上に添えられたカラー写真によると、佐藤さんの実家 (徳田字前城) (読み方: とくだあざまえじょう) は「旧肝入の家、佐藤守氏宅」となっています (注 2)。旧肝入というという家柄に

なるのですか。

佐藤 肝入というのは旧幕藩体制のなかでは支配するほうから見れば地域末端の支配者です。住民から見れば権力との接点ですね。

大本 一種の世話役ですね。

佐藤 世話役です。だからこれをどっちから見るかです。かの佐倉宗五郎というのがいるでしょう。彼は名主の立場でありながら住民の立場でやったから現代に義民として名が残っている。したがってこれは権力機構の末端なのか、住民との接点に立つのか。その辺だと思っています。ともかく、今の言葉でいえばコミュニティのキャプテンです。

大本 佐藤さんの家系を辿ると、祖父の亮助さんが旧八沢村の4代目の村長をやり、お父様は八沢村の村長を3回やり、昭和28（1953）年にできた町村合併促進法により昭和30（1955）年4月に旧藤沢町・黄海村、大津保村、八沢村が合併し新藤沢町が誕生した時も八沢村の村長をつとめていた佐藤季男さんですね。

佐藤 そこまで我が家のこともお調べいただければ、これは白状せざるをえないですね。母方もこの町の町長です。

大本 それで藤沢町のすみずみのことも全部分かるのですね。

佐藤 役場の正面玄関に向き合っている銅像がそうなのです。あれが私の母方のじいさんです。

大本 「千葉需」という碑銘のある方ですね。その時は旧ですか。

佐藤 旧藤沢時代です。戦前、町長のあとは県会議員をやったのです。もっとも、あのじいさんは、岩手県出身の原敬の時代の政友会ではないのです。民政党で争ったほうなのです。野党だったわけです。

大本 憲政会の系統の民政党のほうなのですか。珍しいですね。普通、地方は政友会ですよ。

佐藤 ここはもとは全部、民政党だったのです。ところが原敬内閣ができて権力を取ったでしょう。だから鉄道つくる、何すると言われたものだから、寄らば大樹の陰でなだれ現象で政友会にいったということです。

大本 野党の民政党でずっと終始していたのですか。

佐藤 だから母方のじいさんも随分苦労したのです。私のほうでもおじいさんがやっぱり田舎の政治をやっていたのです。

大本 八沢村の4代目村長をつとめた祖父の亮助さんですね。

佐藤 そのおじいさんは14歳で戊辰の役に参加しています。

大本 どこから出たのですか。

佐藤 田村藩です。

大本 一関は田村藩ですね。ここは戦ったのですか。

佐藤 秋田の佐竹藩が奥羽同盟にいたわけですがそれが薩長連合に入ったわけです。田村藩は奥羽同盟に残ってそれを討伐するほうに行ったのです。最後は負けてしまったいわゆる幕府方です。

大本 一関は幕府側で終わったのですか。

佐藤 東北では秋田だけが官軍だったわけです。あとは全部賊軍になった。そこで明治になって藩が解体されて、地域住民のあった入会地、入会山なんかも全部没収されて国有林になってしまった。だから東北に国有林が多いのは、実は幕府に刃向かった殿様の財産ですから藩有財産が没収されて国家の所有になったということです。そういうさまざまな歴史の変遷がありますが、明治以後、いわゆる殖産興業の折、この辺は養蚕などをやったのですよ。

大本 生糸の仲買人もやったわけですね。

佐藤 そう。そういうのをやって、損したり伸びたりしていたのですが、最後には万歳してしまったわけです。

大本 一代成金の方も出たわけですか。

佐藤 初期には出たのです。生糸のほかは金山とかの鉱業。地域の産業資源を商売した。当時の起業家だったのです。田舎の事業ですから儲かるわけも何もないのです。結局セオリードおり万歳してしまったのです。

大本 佐藤家はずっとは農業で養蚕などもやっておられた。

佐藤 当時は、たばこよりも養蚕のほうが盛んでした。

大本 肝入ぐらいになると、普通の人よりは田畑の所有地は多いのですか。

佐藤 所有地は多かった。だけど、明治の前というのは農民所有はありませんから。土地全体がいわゆる藩有財産ですから当然年貢を納めるわけです。

大本 明治になると政府は地租改正で地券を発行して土地所有を認めますね。それ以降は佐藤さんのおうちは地主になるのですか。

佐藤 地主といえば地主だけれど、むしろ事業家だったのではないですか。養蚕をやったり、生糸商いとか、金山をやったのですから。それで広大な農地を持っていたも、田舎の農民資本でやった事業では金融資本に通用するわけがない。それで没落してしまったのです。

大本 それはいつ頃のことですか。

佐藤 昭和の初期です。

大本 やっぱり昭和恐慌時。

佐藤 ということです。明治から大正時代までさまざまな格好で貨幣経済のなかでも持つものは持ってきた。それをそのまま持っていればいいのに事業をやった。それも成功したのは一つもないのです。結局、中央の大きな資本が入ってくれば競争できなかったわけです。最後まで残ったのは、生糸ですかね。鉱山なんかは初めから農家のやる仕事ではなかったのです。そういうことで没落したことは間違いありませんが、自分が生きるぐらいの土地は持つ

ていたわけです。土地というのはあの当時二町か三町ぐらいだったと思います。

大本 この辺の平均からすれば三町歩地主というのはまあまあですね。

佐藤 だから僕が生まれた時には、そういうところから入ってくる年貢で食っていたみたいです。

大本 小作料ですね。

農地改革と一家の変貌

佐藤 ところが昭和 22（1947）年の農地改革で一気に物納禁止の時代になった。とくにわが家の場合にはおやじが鉱山とか生糸なんかをやっていたものだから、米が入ってこないのです。他所みたいにいくら自分で働きながら他に貸していればよかったと思うのです。

大本 いわゆる自小作ですね。

佐藤 ところが農業から離れていたから、さあ、次の日から米が来ない。

大本 その被害が大きかったのですね。

佐藤 だから僕らが小さい時はこんな農村田舎でもみんな政府の配給米で生きたわけです。食うものはその他じゃがいも、かぼちゃしかない。そしてお袋がなげき悲しむ様子を子供ながら見ているのです。なんだ、かんだと何十年やっていたのに制度が変わったからスパッと現物給付がなくなるわけです。ただ、私のうちはいわゆる地主という概念ではなくて、近所隣でみんな作っておったのです。

大本 そうというのは手作り地主というのではないですか。

佐藤 うん。今いる当時の農業委員をやった人は知っていますが、私のところでは農地というのは働く人のものだというので全部くれちゃったのです。取り分けたってしょうがない。その人びとの生活が成り立たないから。当時は無償供与したのは藤沢で私のところだけではないかと思います。

大本 1945 年の時は、佐藤守さんはおいくつですか、何年のお生まれですか。

佐藤 昭和 8 年です。

大本 1933 年ですね。そうしますと、8 歳のとき太平洋戦争がはじまり、13 歳で、今の中学生のときに敗戦を体験されたのですね。

佐藤 旧制の一関中学（現：一関一高）です。一関で敗戦を迎えました。そしてうちに帰ってきたのです。兄弟姉妹は 6 人で、男 3 人兄弟です。私のうちは田舎の中におりながら事業系統が好きな血筋だったのです。

大本 事業家の系譜があるわけですね。

佐藤 わが家では明治の末期にわが家のおじさんと称するのが三陸海岸に行って捕鯨業をやっていたのです。この人は、水産に生きた海の男なのです。初めて大砲でマッコウクジラ

を打ったのです。それで長男の兄貴は、こんな山の中から函館高等水産、今の北海道大学水産学部に入ったのです。おやじは岩手医専に入って医者になれとしきりに勧めるのだけれど、おやじがおじさんの捕鯨業のことを子供らに自慢して言ったものだから、“なんだ、おやじだって言ったじゃないか”になって。北大水産に行ったのです。その次の兄貴もやっぱり北大水産学部に行ったのです。長男、次男とも最後は全漁連（全国漁業協同組合連合会）の高級官僚になっていきました。専務にまでなっていました。

こうして二人が海に行ったのです。私がもたかしている間に今度は両親が倒れ寝たきりになったということで、私が家を継ぐということであちに戻ったということです。だから私は本来、いわゆる長男ではないのです。

大本 本来は三男なのですね。

佐藤 そういうことです。

法政時代における"思想"との出会い

大本 佐藤さんはその後、千厩高校に入り昭和 28（1953）年に法政大学法学部に行かれますが、それはどういうことで選択されたのですか。

佐藤 戦争中の村長でしたから、おやじが追放になっちゃったのです。そのうえに農地解放ですから惨嘆たるものでした。

大本 大変だったのですね。

佐藤 だから子供の教育費も何の力もないのですよ。私も高校は終わったものの、世は大変な経済革命だったのです。最終的に兄貴なんかに借りを続けたのですけれど、私も代用教員をやって金を貯めて、それで東京に出て行ったのです。

大本 高校を卒業してすぐ大学に行かれたわけではないのですね。

佐藤 地元の高校が終わって2年間は代用教員をやったのです。

大本 どの学校ですか。

佐藤 自分の出た徳田小学校というところですよ。そこでお金を貯めて、“おれは東京に行く”といって出て行ったのがそもそもの始まりです。

大本 では本当の苦学生ですね。

佐藤 東京に行って食べるために何をやったかという、知っている人がワークブックというテストブックを作っていたので、そこにまず勤めたのです。

大本 一種の出版社ですね。

佐藤 出版社。そして作ったのを売って歩く。そこで帰郷すると2年でも教員をやったでしょう。だから知っている先生方が友だちなので、“おれのテストブック買ってくれ”って営業活動をした。まず、そういうことでスタートしました。ときあたかも時代はGHQの占領が

終わって、内灘、砂川だなんていう大変な激動期だったのです。

大本 1956～57年ですね。その時は法政大学法学部の学生ですね。どなたのところについていたのですか。先生とかゼミとかは。

佐藤 当時松下圭一さんにも教わりましたが、わたしは倉橋文雄という先生のゼミでした。

大本 その方はいわゆる大塚史学に依拠して西洋経済史を専攻していた先生ではないですか。

佐藤 ええ。こういう方でも当時はテキストとしてはレーニンの『帝国主義論』を使っていたのです。

大本 ええ、すごい。

佐藤 宇佐美誠次郎という人、わかりますか。

大本 ええ、『危機における日本資本主義の構造』の著者ですね。でも宇佐美先生は経済学部ですよ。

佐藤 経済学部です。当時、法政には学部をこえて向こうの方面の先生方が多かったです。

大本 向こうの方面の先生というのは左翼系の先生のことですか。

佐藤 左翼系というか、簡単に言えば講座派です。そういう先生方が多かった。そういう先生方に聞いていると、あの当時はソ連のことをソ連と言わないのですよね。ソ同盟なのです。スターリン主義ですよ。

大本 法政は佐藤さんが在籍していた頃、総長だった大内兵衛さんやのちにやはり総長をやられた有沢広己さんなどがおられましたね。

佐藤 労農派ですね。だから、あそこには講座派もりんとしていたのですが、労農派の先生方が多かった。

大本 両方いたわけですね。だから佐藤さんの場合は世の中を相対化して見られるようになったということですか。

佐藤 両方の話が聞けたのです。片一方の授業に行くと、こちこちだし、片一方では違う。学問というのは何種類もあるということが分かったのです。それが東京に行った者の特権だったのです。松下圭一さんだって最初はどっちかというところこちのほうだったのです。それが華々しく大衆社会論に行って、当時の代々木から批判された人です。そういうのを知っているので、私の特権は、そういう先生方の授業をどんどん講演会を聞くように時間があれば聞いて歩いたのです。

大本 授業のはしごをやっていたわけですね。佐藤さんも砂川闘争には参加されたのですか。

佐藤 行きました。

大本 立川の横田基地のゲートの前にもいったのですね。

佐藤 そうです。農民の方々が汚物を投げるのも見ているのです。

大本 では「桑畑」とか「夕焼け小焼け」の歌った口ですか。

佐藤 はい。走り回って逃げて来た。

大本 その頃の学・農提携の話というのは戦後学生運動史のハイライトで名高いですね。

佐藤 当時の全学連の活動家に連れて行かれて、初めてそういう場に参加していろいろ感じたのです。そういうなかでちょっと社会科学的な考え方が芽生えてきた。それで法律という既成の学問をやるより法社会学的な勉強をしたいということで政治学科に替わったのです。

大本 では入学時はどこだったのですか。

佐藤 入学時は法学部法律学科にいたのです。みんなが政治学科にいくという逆流にならってそちらへ入っていったのです。

大本 最初は弁護士になろうとか。

佐藤 そう。そういうコースだったのですけれど途中でそんなことをやっても何になるのかという疑問が生まれて学科を替えたのです。

大本 変わってますね。普通なら弁護士になるために、政治学科をバイパスにして法律学科に行く人が多いのに。

佐藤 あの当時は弁護士というのは、早く言えば体制の中の一つの歯車でしかない。体制変革の論理からいけば、そんなものは提灯持ちだという批判を浴びたくらいですからね。

大本 やがて国家が死滅して、法も死滅するからと考えていたのですね。

佐藤 反体制の風潮でしたからね。こんな法律なんていつまで通用するか分からない。体制が変われば法律なんかなくなるのだ。そんなものは意味ねえんだ。(笑) そういう論理もあったのですよね。おれは司法試験に通れないからじゃなくてね。

大本 当時は真面目にそういうことを考えていた人、いましたよね。

佐藤 今、思うと、ぼくはほんとうに真面目な人だったね。(笑)

大本 法政大学での在学は何年になるのですか。

佐藤 4 年です。

大本 無事、4 年で卒業できたわけですね。そうしますと昭和 32 (1957) 年に卒業したので 60 年安保闘争の時はもうすでに卒業なさっていたのですね。

佐藤 そうです。

社共対立下の岩手教組で専従

大本 それで大学を出てから、すぐ藤沢町に戻られたのですか。

佐藤 卒業後なんで帰って来たかという、先ほど申しましたように、わが家でおやじとお袋が倒れてしまったわけです。それで兄弟 3 人の中でお前が戻れというので戻ったのです。

大本 ご病気は。

佐藤 脳梗塞と脳溢血の両方に一所にかかってしまい、寝たきり状態になったのです。低血圧と高血圧です。おやじは低血圧、お袋は高血圧。だから僕の血圧関係は大丈夫だと思うのです。中和したから。

大本 ただの自己満足ですね（笑）。

佐藤 医学的には通用しないっていうから、これはしょうがないね。

大本 それでお戻りになって教員になられたのですか。

佐藤 その時は教員の免許がないのですよ。そこで今度は中学校の講師に入ったわけです。曾慶（そげい）という所と門崎という所で2年間講師をしながら。

大本 非常勤ですか、専任ですか。

佐藤 専任講師です。正式な採用ではないです。講師をしながら今度は通信教育をやったのです。玉川大学の通信教育をやった。当時は小学校の免許をとるのは大変だし、教員採用試験をクリアしても、中学校だけだと大変な厳しいものがあったのです。

大本 両方持ってないと。

佐藤 両方持っていれば一番いいわけです。

大本 今でもそうですよ。

佐藤 特に社会科は大学を終わった人で免許をもっている人は大勢いたわけですから狭き門もいいところですよ。

大本 社会科の教師資格をもっている人は掃いて捨てるほどいたということですね。

佐藤 だからそれをクリアするには小学校の免許を持ってなければだめだ。そこで当時玉川大学の通信教育をやったのです。そしてその教員資格取得に必要な単位のテキスト代を納める。レポートの金を全部払っていますから、将来それがうまくいけば教員の免許が取れる見込みだという証明書がもらえるわけです。将来はこの者は小学校の免許を取れますよというのをもらって県教委に出すわけですから、これで大変優先順位は上がってくるわけです。そんなことをしながら、とにかく中学校の教員になったというのが事実です。その辺りは妹と看護をしながらやっていたわけです。その時に両親が寝てしまっています。妹はうちにいるし、私はそういうことで学校に行っている。そういうなかで福祉に対する切実性というのが強烈に入ったのです。それはそれは大変だったのです。

大本 今の言葉で言えば寝たきりだったのですね。

佐藤 寝たきりもいいところですよ。

大本 普通、町長さんというのは福祉の現場を体験された方が少ないので細かいことはお知りにならないのです。ところが佐藤町長はお詳しいから、どうしてなのかと思っていましたが、やはりそういうご経験があたりだったのですね。

佐藤 経験がある。これは大変だということですね。そして教員になりました。そうしている間に、ときあたかも教員組合運動に党派性が出てきたのです。戦後、北教組（北海道）、炭

鉾をバックとした福岡県教組。それから岩手県教組（一般に岩（がん）教組と言われていた）は日教組の御三家と言われていました。戦う集団の先頭をきっていたのです。なぜかという、地域の貧困というか、そういうものを背景にした教員の使命感が強かったと思います。

大本 当時、岩手県は“日本のチベット”などといわれていましたからね。

佐藤 子供たちの給食問題とか、そんなことも含めて組合運動を華々しくやってきたのですが、それまでは党派性はなかったのです。組合は全部そういうものだと思っていたわけです。

大本 “教え子を再び戦場に送るな”のスローガンで一致して。

佐藤 それで一致していますから、なんともかんと関係ないです。ところがそのうちに労働運動のなかに党派性が入ってきた。共産党系の人が強くなってきた。内部でもそうだったし、とくに大衆団体のほうは全部幹部が容易に黨員になってしまうという危機感が生まれてきたのです。社会的には何を言っているかという、平和運動での原水爆禁止大会などが分かれ目だったですね。

大本 “いかなる国の核実験にも反対”に対して是か非かという問題ですね。

佐藤 そういう党派分離になってきたわけです。そういう時代でも岩手県教組は我慢強いから包含して組合運動をやってきたのだけれど、どうにもならないところまで来たのです。このまま行くと早く言えば全部丹頂鶴主導になる。

大本 乗っ取られるという危機感。

佐藤 そういう雰囲気の中かで何かの会議の折に私は原水禁をやっていて、いかなる国というのは当たり前のことじゃないかと発言して、当時の共産党・原水協に対して批判したのです。今まで教員組合のなかで、共産党を批判するということはあまりなかったのです。“理論的に彼らは正しい、だけれども”という論理が支配的だったのです。そういう点からすれば一風変わったのが入ってきたわけです。当時社青同（＝社会主義青年同盟）というのがありました。僕も誘われて山川均の『社会主義への道』といったものを一生懸命読んでいたのです。

大本 あれは新書にもなっていたので結構広く読まれていましたね。

佐藤 そういうなかで、アンチ代々木に対する風潮が出てきたのです。そして東磐井郡支部の青年部長をやっていた時のある日ある時、私のところに校長会会長とかなんかが来て、あんた、専従やってくれないか。このままでは全部共産党に乗っ取られてしまう。行政的にも管理する側からも好ましいことではない。労働運動そのものは否定しないけれども、ただ政党指令になっては困るのだというような話をしにきたのです。僕も考えましたが、いいでしょうと専従を引き受けた。だから教員組合運動に入っていたのは多分に不純なのです。

大本 校長会というのは何ですか。

佐藤 学校長の会です。上部団体に全国校長会というのがあります。その当時は校長会と

いう管理者である校長自体も組合員だったのです。そういう時代です。

大本 今からは考えられないですね。

佐藤 考えられないです。だから労働組合のなかに校長部会、教頭部会があり、それから一般職という仕組みだったのです。だから校長なんかになった先生から見れば、ゆゆしき問題に発展していったのです。

大本 行き過ぎだとみたということですね。それで岩手教組の東磐井支部の書記長をおやりになったのですね。

佐藤 その時は教員ですから全国のさまざまな人と行き来しますが、当時の岩手大学教育学部の人びとはなぜかみな講座派だったのです。教員専門の学校というのは、だいたいそういう（笑）。純真なのです。僕らみたいな私立の雑学はさまざまな情報にふれていますから、どっぷりそれだけにひたるということはない。特に僕なんかは東京にいたから、そっちこっち走り回って労農派のことを学んだり、さまざまな人の意見を聞いていますから、金科玉条、代々木だけが革新じゃないのだという感じを持っていました。

大本 法政時代に学んできたことが役立ったということですか。

佐藤 なにしろ学問って大変なものだということを知りましたし、ある程度こちこちにならないで柔軟的にもものを見られるようになっていった。その次こっちへ帰って来て、片一方はまだこちこちだから、それはおかしいのじゃないのということを語るから、ある意味では重宝がられたところもあったのです。

大本 戦後直後の読売争議の業務管理闘争のリーダーだった鈴木東民さんとはお知り合いになられたのですか。

佐藤 鈴木東民というのは、ここからちょっと行ったところの出身です。釜石市の手前にいた唐丹（とうに）という所の出身です。読売争議をやって帰って来て釜石市長をやった人ですね。イデオロギーは革新の闘士であったのですが、振る舞いに貴族的なところがありましたね。

大本 佐藤さんのことですから郷土の先輩として鈴木東民さんなどから影響を受けられたのかなと思ったのです。それはないのですか。

佐藤 影響はないです。

大本 東磐井郡支部の組合員はどれくらいおられたのですか。

佐藤 おおよそ 600 です。

大本 それだけいれば当然専従を置かなければだめですね。何年間ぐらい専従をやられたのですか。

佐藤 書記次長、書記長ですから 7～8 年やったのではないのでしょうか。

大本 1960 年代をかぶっているわけですね。

佐藤 だから私は教員を何年やったといっても教壇に立ったのはわずかだったです。ここ

で専従をやっていると教員組合の専従になりますけれど、この地域でいうと地区労というのがあるのです。

大本 そうすると地区労の事務局長も兼ねるわけですか。

佐藤 岩教組の専従が地区労の事務局長もやってあげないとだめだったのです。

大本 普通，地区労の事務局長というのは自治労がやるのではないのですか。

佐藤 岩手県の場合にはほとんど教組がやっていたのです。そこが地域全体のあらゆる革新運動のセンターになるのですよ。

大本 それでは東磐井郡全体の労働運動を俯瞰できる立場にたつわけですね。

佐藤 だから選挙となれば社会党の国会議員の当選をめざして先頭切ってやらなければならない。

大本 北山愛郎さんは，社会党で長らく活躍されましたね。

佐藤 北山さんの選挙活動はやりましたね。あれは花巻町長の出身です。

大本 北山さんはどんな方でしたか。

佐藤 社会党の，早く言えば左派ですね。やっぱり良識派です。この方は盛岡出身です。そして東大法学部の政治学科を終えて満州のほうに行っていたのです。戦後帰られて来て地域住民と接しながら推されて町長になり，そして最後は国会議員をずっとやった人です。社会党きっての論客でした。

大本 教壇にお立ちになったのは正式には4年間ぐらいですか。

佐藤 4年か5年ですね。

大本 中学では何を教えておられたのですか。

佐藤 中学校の免許は社会科です。ところがこういう田舎の小さな学校に行くと免許は関係ないのです。なんだかんだで技術・家庭から理科まで包括されるので大変ですよ。そういうなかで，これも時代ですから人事院勧告を出せとか，そういうことでつねに争議があるわけです。そしてストライキに突入する。とにかく当時の岩教組は突撃一本槍です。やっては処分され，やっては処分され，それを繰り返すわけでしょう。教唆・扇動ですから。

大本 そうすると処分撤回で抱えてしまうわけですね。

佐藤 処分撤回闘争をやると，また処分されちゃう。

大本 それをまた組合で抱えるわけですから大事ですね。

佐藤 大変だったのですよ。もっともその当時の専従はただ学校に休暇届を出せばやれたのです。ところが法律が出て，専従は2年ないし3年しかやってはだめだ。それ以上はプロ専らといって職場を離れなさいということになったのです。そういう世論の風当たりも出てきました。

大本 籍を抜くわけですね。

佐藤 そこで組織が雇って専門にやることになる。職務を持ったままというのはなくなる。

そういう制度も出てきたのです。

とにかく毎年ストライキだったから、一糸乱れず全員参加の体制をつくっていくのは大変なことです。特に先生方は理論はやるけれど、終わったあとに処分されるのが分かっているから来ないのですよ。

大本 どういうかたちで処分されるのですか。処分される時はストライキの参加度合いが多い人とか、そういう人から狙われるのですか。

佐藤 勤務時間に食い込みますから、それが最初に処分される。

大本 勤務時間との関係で重くなるわけですね。休んだ回数の多い人のほうもその線で重くなる。

佐藤 はい。そのなかでも教唆・扇動役をやった専従は重いのです。その当時は、教員なら教員という格好で専従をやっていると公務員法の範囲内に入ってしまうのです。そうでない民間人がやっていたら関係ないから処罰の対象にならないのです。

大本 教唆・扇動というとマイクを握ってアジテーションするとか、そういう役柄ですね。

佐藤 そうです。当時はオルグとっていました。ただ組合に従って先生方がストライキに入るわけがないのです。実は、今、こういう時期なのだ。今度は決戦だとやって、明日、ストライキ突入だからぜひ何時に集合して協力してくれと、みんな判子をついてやるわけですから。

大本 佐藤さんは専従の籍があったから、そういう人たちが脱落しないようにまとめていかなければいけないですね。

佐藤 このように自分の教員組合運動もしなければだめなうえに、地区労ですから地区の組合のさまざまな活動も手伝わなければならない。

大本 地域のナショナルセンターですからね。

佐藤 それに農民運動もありますから、これも手伝わなければならない。結局、それ専門にオールマイティにやってやらなければだめなので大変だったのです。だから地域社会のなかで政治に関心のある人はみんな私のことを知っているわけです。本気になって恨む人もある。選挙になれば、特定候補の参謀長をやったり別な政治活動の世話役をやったり、てきめん先頭に立ちますから、もう地域との激突なんていうのは日常茶飯事です。

佐々木町長の“用心棒”として助役就任

大本 昭和 46（1971）年、3 代目の町長になられた佐々木要一郎さんとはどういうお知り合いだったのですか。

佐藤 そういう渦中であって、私はプロ専としてその道を行くか、教壇に戻るかという岐路にきたのです。その時でも組合本部に出て、当時は本部に行けば行く末は県会議員、それ

から国政というコースもあったのです。ここまで来たからそっちのほうはどうだと言われたこともあったのです。ところがあまりにも活動の連続でやってきたので、ここで一度自分の原点に戻るといって管内の中学校に戻ったのです。

大本 藤沢町の隣村の室根村津谷川中学校ですね。もしプロ専の道に行っていたら国会議員ですね。

佐藤 プロ専の道に行ったらどこに行ったか分かりはしない。

大本 それで昭和 45 年の春に学校に戻ったのはいいが、今度は佐々木要一郎町長さんが助役探し、助役候補を物色していたのに遭遇したわけですね。

佐藤 その時は私は藤沢町の町民というよりも、ただ外から見ていた男です。藤沢のなかの特定の人びととは付き合ったけれど、オール藤沢ということは考えたこともないし。

大本 そうですね。東磐井のことは考えたことがあったとしても。

佐藤 東磐井は考えたし、そのなかでも同じ考えをもつ人とやってきたけれど、地域の政治に対しては興味もなかったし、何もやってこなかったのです。ところが佐々木要一郎さんが助役さんになった。そして助役さんから町長選挙を迎えたのです。僕はそれまであの人と付き合いがなかったのです。それで佐藤守がいいのじゃないかというのが、辺りの青年層からワーッと出てきたのです。

大本 辺りの青年層というのはお友だちではないのですか。

佐藤 お友だちもだし、それから議員の人もいたし、やっぱり町の実態を見てこれではだめだから、少し改革したいという層があったのです。

大本 佐々木さんは社会党系ではないのですか。

佐藤 あの人もちょっとだけ教員をした人だけれど、組合活動にはあまり深く入らなかったのです。ただ遠くからは知っていましたが、その仲間に入ったのではないのです。ところがある人の媒酌人であの方に会ったことがあるのですが、最初に聞かれたのは、町長にこれから立つのだ。町長に立つのだが、見てのとおり大変な世のなかだ、あんただったらどうしたらいいか、政策提言も聞きたいというのです。その時、“どこを見てお話しなさるのか。そんなことは住民の意向を大事にして進めたらいいのではないですか”ということをいいました。それならどうするかと聞かれたので、その時に自治会組織を提言したわけです。

住民総参加のまちづくり

大本 その時分にもう自治会構想を持っていたんですね。

大本 佐々木さんが選挙を 46（1971）年の 4 月にやって 5 月に当選しておりますが、この時は確か共産党の及川敬士という方が対立候補者だったのではないですか。

佐藤 過疎の真っ只なか、佐々木さんのほうと共産党が立ったのです。佐々木さんが本流

だったのですが、開けてみたら共産党に2000もいっちゃったわけです。

大本 大久保圭二氏の『希望のケルン』によりますと、及川さんが1,983票、約2,000票。佐々木さんが4,514票ですね。佐々木さんのほうが倍ですよ。倍だけれど考えていたよりもたくさん取ったということですか。

佐藤 それは佐々木さんの陣営とか、当時この町を支配した方々から見れば大変な出来事なのです。

大本 共産党の票の2,000というのは町内の何割ぐらいになるのですか。

佐藤 7,000弱の2,000、3割ですよ。この農村では大変なことですよ。佐々木さんはお人柄もいいから、地域の有志の方々に推されたので圧勝すると思ったのではないですか。ところが開けてみたら町民はチクリと批判票をいれた。それで“これは”ということになったのです。だんだん過疎になってきていましたから住民の不満と焦燥感が、今まであった体制に対し、これではだめだという突き上げとして現れたのではないのでしょうか

大本 一定数の住民意志の表れということですね。

佐藤 したがってその現実は無視できない。そこで辺りの方々が佐藤守から意見を聞け、今は学校の先生をしているけれど彼だったらどうするのか、その町をどうするのか、提言を聞いたらどうだという話があったのです。それで私は有力者ばかりではなく町民総参加で町をつくればいいのではないかと、ということで自治会組織から何から提言した。

ではその発想はどこから来たかという、あの当時東京は美濃部都政でしょう。それから横浜の飛鳥田市政でしょう。そういう革新自治体のなかでさまざまな手法が出ているわけです。そこで共通していたのは住民を基礎に自治をつくろうとする理念なのです。だからこの町でも、住民と一緒につくったらいいではないか。そういう仕組みをつくって、とにかく住民にその気になってもらわないと、この町はにっちもさっちも行かない、といったのです。そうしたら話し合っているうちから、“そんなら、あんた来て、手伝いやってくれ”ということになったのです。

大本 そうしますと、佐藤町長さんのような経歴と見識をお持ちの方でないと、共産党に3割ぐらいの支持があったという事態についてきちんと対応できないのではないかという思いが佐々木さんにもあったのではないですか。

佐藤 本当は当時の藤沢の共産党の実勢は200ないのです。出ても400～500だったのです。それが2,000に膨れ上がったということは容易ならざる事態だし、誰れだってそんなに肉薄するとは思っていないから、当時選挙に当たってきたすべての人々は肝っ玉を冷やしたのです。そこに私の登場となったわけです。

ところが私は、当時、政治とか運動とかはもうたくさんだ。あとは山の中の学校の先生をやって子供たちと伸び伸びやっていたほうがいいのかという気持ちになっていたから、“そんなこと”という気持ちがあったのです。

大本 その時は何歳ぐらいですか。

佐藤 37 歳です。

大本 まだまだ世をはかなむ年ではないですね（笑）。

佐藤 ないですけども、とにかくあまりにも過激なことをやりすぎたから疲れて、もし政治でもやる気だったら組合運動のエスカレーターで行ったほうが良かったのです。それを止めた。それはなぜかという、そういうことをやろうとすると、ここ藤沢町から離れなければだめだ。そういうことなら、ここに基礎を置いた地縁のなかで生きなければ駄目だということもありました。そんな政治だ、東京だなんて行ったら大変なことになる。

大本 その時にはご両親はどうなさっていましたか。引き続き介護をなさっていたのですか。

佐藤 その時はもう両方死んでいます。私も昭和 37（1962）年に女房のエミをもらっていました。逆に女房をもらって看護をさせていたのです。そして妹も年頃になっていくからいつまでも介護じゃないだろうというので、妹を東京のなんたら学校に入れて、今度は私がもらった女房が結局ヘルパーさんをやったのです。だから誰が女房を選択したかという、おやじが選択したのです。

大本 おやじが選択したというのは、どういう意味ですか。

佐藤 結局、看護されるおやじがいい人がいいのだ。だから私が会ってみるというのです。愛よりも何よりも看護を受けるおやじがそれでいいからと言えいいではないかというわけです。それでおやじが女房の面接試験をやったというわけです（笑）。

大本 お父さんとお見合い。

佐藤 結局、家庭のなかで病人と一緒に暮らさなきゃならないでしょう。

大本 それでは、佐藤守は一生奥さんに頭が上がらないでしょう。

佐藤 上がらないです（笑）。そういうことで、助役になるとなったときに、女房からどうするのだと迫られたわけです。組合運動を知っているから、また夜も夜中もない生活になると直感したのでしょうか。

大本 佐藤さんは一貫して家庭を顧みないですね。

佐藤 ある時は警官に追われたりしたわけだから、もうやめてくれ、政治もやめてくれ、よい学校の先生として静かにやってくださいというのが女房の悲願だったのです。私も疲れたし。

大本 事業だけでなく政治でも家産を傾けた佐藤一家の悲願でもあったわけですね。女房の悲願でもあるし。

佐藤 そのうえになおはっきりしているのは、役場に入ったって私なんか 1 年でリコールになるだろう。

大本 悪名高かったわけですからね。

佐藤 札付ものですから。長く続くわけないし、それだったら教員をやっていたほうがいい、それをやっていれば60歳までは続くわけですから。

大本 定年までね。

佐藤 女房はそこを見て“やめてくれ、あんた60までおとなしくしてくれ”というのです。

大本 あまり波風立てずに。

佐藤 そう。家庭を守ってくれということだったのです。ところが、情勢のほうが一人歩きして、佐藤守は助役になるべしというのがパッと出てきた。佐藤助役で町長頑張れ。片一方は、そんなものを助役にしちゃだめだというのが出てきて町民が二つに分かれたのです。当時の『岩手日報』の社説だなんが出たのです。

大本 それから昭和46年8月21日付の『岩手日報』に佐藤守さんをどうして排除するのだ、人物が人物で立派ならばいいではないかという藤沢町で農業をやっていた三嶋洋さんの投書もありましたよね。

佐藤 あれは当時の混乱の象徴的な出来事です。一般の入は教員組合をやった人だ、アカだという論理ともう一つは人物本位でいくべしという論理との二つに割れてがちゃがちゃになったのです。

大本 ここの藤沢地区には自民党の大物というのかフィクサーたりうる保守勢力の方はおられなかったのですか。

佐藤 当時もいなかったし、その後、そういう方は全部倒してしまったのではないかな。(笑)。今はないですよ。

大本 佐々木さんはどういう位置にいたと考えたらよろしいのでしょうか。

佐藤 佐々木要一郎さんはリベラリストです。

大本 町内の有力者からは支持をされて町長にはなったのですよね。

佐藤 当時、政治的には椎名悦三郎派にいた人でした。ここは全部そうだから。それが本流だったのです。仙台の高専を終わって高校の教員をしたあと結核をやって役場の職員に入ったという経緯がある人で、リベラリストですよ。佐々木要一郎さん派には純然たる佐々木要一郎を思う人とそうでない人と二つの合体としてあった。佐々木要一郎さんの個人的に親しい近所の人々は要一郎さんの意向に従って僕に流れてきたし、要一郎さんを議場では支持するけれど、政治的な違いで反対派だった人もいる。だから彼自身の党派のなかに賛成派と反対派ができた。当時の26%の議員のなかで共産党を除くと、あとは全員佐々木要一郎さんの与党になる。それが二つに割れたのです。

大本 割れたといっても9月の定例議会に出せば決まったのではないですか。

佐藤 それが決まらないのです。要一郎さんは僕を推すという佐藤支持者に対しては佐藤守でいきます。絶対やってはだめだという反対派には、それは重大な意見としてお聞きしますとやったのです。本人が板ばさみになったのです。それで1年間やっさもっさで時間が経

過したのです。

大本 その間、助役は不在ですね。

佐藤 不在です。佐藤守を推す派は佐藤守オンリーだし片一方は反対だから、それ以外の代替案を物色したって難しかったのではないですか。

大本 それで行政の空白になった。

佐藤 助役問題が住民の問題になってしまった。議員のエリアだけではどうにもならない格好になったのです。だから新聞にまでそんなことが出てしまった。そしてその年の 12 月 20 日頃、12 月議会の最後の日に要一郎さんから電話があつて、なんとか決着をつけなくてはだめなので、議会に出したいと思う。ただ通るか、通らないか分からない、どうするか、そういう相談があつたのです。

私は迷惑の極みだ。早く決めてください。新聞なんかで取り上げられるので、子供たちまで「先生」と呼ばなくなって「助役」、「助役」です。学校でも商売にならない。結果がどうってことは関係ないから、町長に“早く前に進めて下さい、議会を通らなくてもあんたが悪いのではないのだし”といったのです。そうするかということで出したら、1 票か 2 票の差だったと思います。

大本 賛成 15、反対 9 の無効なしでしたから 6 票差で、予想以上に賛成票が集まっていますよ。

佐藤 ともかくこれで決着がついたのです。

大本 これまで伺ったように町長さんは学校の先生をやっていたらして、それから県教組の書記長や地区の事務局長もおやりになったというご経験をどういうふうにと町づくりに生かされていますか。

佐藤 そのことが町づくりのためになっているとすれば、いま役場にいる人びとも、実は昔、学校で遊んだボーイフレンドです。かつて一緒にやったのがいま町づくりに結集してお互いにやっている。

そして町を共同作品としてつくろうという結束が出来たのも教員をやっていたからだと思うんです。だからどこからどこまでが公務員なのか、昔の友だちなのか、訳がわからない。こちらだって、どこからどこまでが町長なのか、兄貴分なのか、訳がわからないくらいの信頼関係というのがあります。

Ⅱ. 藤沢町の地域自治形成過程

出発点—地域社会の崩壊は自治でしか救えない

大本 藤沢町の一番のユニークさというか、おもしろさというか、日本でも類をみない徹

底した自治をめざして町づくりをやってこられた佐藤さんの自治思想についてお尋ねします。まず、地方自治一般を唱えることだけに終わらないで、あえて地区レベルまで下りた自治をお考えになった発想というのはどこから来ているのですか。藤沢町は46年（1971）4月第1次過疎法（過疎地域対策緊急措置法）が施行されると、すぐさま「過疎地域」に指定されていますが、この辺のことがかかわっていたのですか1955（昭和30）年以降の人口動態をみても、この点はいまだ解消されていないようです。いかがですか（資料1参照）。

佐藤 後になれば、いろいろ地方自治の論議が出てまいります。私どもの原点は何もなく平和できた農村社会が一気に高度成長で崩壊していくわけです。人呼んでそれを過疎と言いますが、過疎というと世間では人口減をもって過疎とおっしゃるようですが、実は過疎というのは人口数の問題以上に、地域社会のすべてが崩壊していく過程だということなのですが、その部分の認識が薄い。

というのは数的に言えば、出て行った人口は4000人、ほぼ25%とか、となります（注3）、実はこの出て行った人口部分は地域のエネルギーなのです。若年労働力であり生産労働力なのです。これが他の大都市に出て行くわけですから、地域は生存のエネルギーを失ってしまうという深刻な問題であるということがご理解いただかなければならない点だと思います。

したがって人、物だけではなく夢も希望もなくなっていくということです。一気にそういうことになったなかでも、みんな最後まで持ち堪えようとしたのですが、経済優先がすべてという世の風潮にさらされて展望を切り開くわけに何もいかないという状態に陥るのです。しかも悪いのは展望を失っていきまると、こうしたのは誰だといった猜疑心からくる混乱状態が生まれてくる。責任追及というか不満不平のるつぽになるわけです。それ以前、お互いに共同で生きていた頃のような連帯感をなくしてしまい、お互いに悲鳴みたいなことをぶつけ合っている。そういう不毛のいさかいをしているというのが現況だったわけです。

そういうなかで、いったい誰がこの状態を再生していくのだといっても策がないわけです。結局、全部が行政に転化されて役場は何をしてくれたのだと、まず最初に行政が血祭りに上げられる。ですから不毛性の拡大再生産だったのです。

そうはいっても不平をぶつけあっているだけではどうにもならないわけですね。頼まれて生きているわけじゃありませんから、もういっぺん残った者同士で自分たちの生きている場所をどうするのだと自分たちの目線で考える以外にないのです。いままでは中央が管理・支配する地方自治みたいなものが何とかしてくれるだろうという、あなた任せのところがあったのですが、それが結果としては何も実のあることをしてくれなかったということを知ったわけですから、教訓として学んだのが、それこそ誰かがつくったところに住まいしているのではないのだから地域は地域に住まう自分たちで責任をもってつくるといふ本来の自治をやっていく以外にどうにもならないということだったのです。

大本 町長が助役になられた頃は高度成長末期で、東北では出稼ぎの最盛期の頃ですね。

佐藤 最盛期です。みんな出稼ぎに行っているから消防団もできないのです。だから帰ってきた正月に防火訓練を細々とやる。消防機能もないというのはまさに地域が空洞化している事態です。ここまですると火事になったといっても恥ずかしいことでもないのだと。開き直るしかない。見えてきたのは、今までみたいなあなた任せの延長線上で、誰かがこの地域を良くしてくれるだろうなんて、安易な期待を持つとうにもそんな人は誰もいないのだというのが出発点だったのです。

これは地方自治論から来たものではなくて、地域再生のエネルギーをどこに基礎を置くか、残った住民を基礎に置いて地域を再生していく以外にはないわけですから、性根をそこに据えてやってきたのだということなのです。だから思想ありきとか、そんなものではない。いまの言葉で言うと、これが住民自治だったのかなと思いますが、それにしても結果としてその言葉で表されることをやってきただけの話だということなのです。

大本 日本中、部落会とか町内会とか、いろんな既成の行政の下請組織がありますね。そういうものではなくて、ここの地域では、あえて住民が権限をもつ自治会をつくっていくという問題提起をされたというのは、どういうことですか。

佐藤 それは一人ひとりの本物の意識を結集しなければだめだろうということからです。アンシャン・レジーム（旧体制）としての農村ですから、いままでにもそういうものはありますね。しかし、そういうものを乗り越えて、厳しい現実と直面した一人ひとりの生活の現場の苦悩なり希望なりを解決する場というのがないとだめなのだ。自治会といったものを住民が素直に引き受けたのは現実が厳しかったからです。

電撃的な人事革命で役場を一新

佐藤 12月23日（昭和46年＝1971年）のその日、私が学校からうちに帰ってきたら何十人の方が来ているのです。助役の信任なのに選挙に当選したみたいで大騒ぎだ（笑）。こんなことをされると女房が大変だというし。そんなてんやわんやから始まったのです。そういう経過でなったものだから、とにかく思ったことを一気にやる。これがおれの任務だろう。いつりコールされるか分からないということでしたし。

当時つらかったのは、職員が安定勢力じゃないわけです。一つは他所から公務員社会に入るということ自体がものすごく大変なことなのです。異質なものが入るわけですから。しかもその異質なものに安定性があるか、ないかによって対応がまた違ってくるわけです。

大本 そういう状況ですと、面従腹背みたいな人も出てきますね。

佐藤 それがいつ、どんなことで出るか分からない。だから他方では、職員も困ったのではないですか。この人にどこまでついていけばいいのか。こんな人の子分になったら大変な

ことになる。そういうことで毎日毎日、役場に来るということは巖流島に行くようなものだったのです。何をやるにもそうだったけれど、とにかくやることをやらないとだめだというので、やっていったのです。

たとえば人事でも人事異動というのは言葉では知ってはいたのですが、実務でやる時、町長がいる時にこれをやると結果は町長にいくわけです。だから町長が出張に行っている間にバーッと人事異動をやってしまったわけです。町長が知らない間にやったということです。ところがいままで人事というのは町長がやるのではなくて、お偉方がやっていたのです。議員の旦那がいて、あの職はこの職員にという形でやっていたのです。あのときの人事異動で8割の職員が動いたのではないですか。そういうふうに一気にやってしまったのです。これは町長がやったとなればいまでの人間関係に傷がつく。だが、入ってきた助役がやったとなれば、これはなんともならない、そういうことでやったのです。

大本 その人事異動というのは佐藤さんが入ってからどの時点でやったのですか。

佐藤 1月4日、初登庁してから9ヵ月目です。

大本 役場入りしてわずか9ヵ月後ですか。電撃的というか、いわゆる人事革命をやられたのですね。それは助役として業務をつかさどるうえに、やりづらかったということでやられたのですね。

佐藤 やっぱり入ってみるとまず町長より先輩だった課長なんかがいるのです。町長は係長で町長になったから上役なのです。それに町議をやっている同級生もいるのです。だから町長の統治能力がないのです。皆、町長をいじめて言いたいことを言っているわけです。しかも小さい時からの友だちの上下関係もあるし、先だってまで“オッス”とやっていたのが町長になったわけだから、面倒なわけです。こんな小さな町のなかですからそれこそ飼いネコの手の裏まで判っているわけです。そこに僕が入ったものだから“なんだ、この人は、選んだのは町長じゃないか、オレたちには関係がない”というのですから統制を取るのが大変だったのです。

大本 そんなに簡単に旧習は崩せないですよ。

佐藤 崩せないですよ。だからここを正常な職場にするのが大変だった。来た早々ある町議と喧嘩していますものね。“あんた、学校の先生から助役様になってなんだ”という切り口上なのです。“学校というのは誠心誠意尽せば返ってくるけれど、ここは誠心誠意尽したって返ってこないんだ。そんな役場に入った感じはどうだ”と言うから、“朝来てもおはようも言わない、こんな役場あるか”といったのです。そしたら“あんたは学校の先生だから”といったので、僕は立ち上がって、“前の職業が何の関係がある。朝、会ってもおはようとやらないというのは学校の先生だったというのとは関係ない。昔のことをいったら、あんただって昔は帝国軍人じゃないか、あんたの話は体を成していない。ただ誹謗のための誹謗だ”とやり返したので、町長が中に入って止めたことがあるのですよ（笑）。38歳の年だからね。

大本 エネルギーが充溢していた（笑）。でも佐々木町長さんは佐藤助役さんを全面的に信頼しておられたわけですね。

佐藤 僕もあの人にいいたいだけは言ってきたわけだから、とにかくあの人のすべてを応援しなければだめだ。だから早く言えば用心棒になったようなところがあるのですよ。彼もみんなにやられたほうですから、とくに議員に。早く言えば職場に職階制のルールを通さないとだめなのです。職場が町長を町長と思わない雰囲気だから。これを守らなければだめだ。それから議会でもさまざまなやがらせをするので、町長に質問がきても町長が困る時があるのです。たとえば住民自治でいくといっているというのがどうするのだといった質問が出てくる。そういうとき僕は脇にいて“僕がやる”とサインを出すのです。そうして僕が一生懸命あれこれ言うわけですから。そうすると“町長に聞いているのだ、助役に聞いているんじゃない”と言われる。まあそんなパターンを繰り返しながらタッグを組んでやったのです。

矢面に立って町政懇談会をやりぬく

大本 それにしては佐々木さんが昭和 46（1971）年の 4 月に町長さんになられて、昭和 47（1972）年 1 月に佐藤さんが助役さんに就任されますが、すぐ町政座談会とか自治会と行政の連絡会とかいろいろなことをやっていらっしゃいますね。

佐藤 すぐ始めたのです。町長が任せるからという話だから。全部任せるからやってくれというわけです。それじゃあお任せいただきますということで、あらゆるプログラムをつくらせてやっていったわけです。

大本 その立ち上がりの早さというのは前からというか、助役を受けるとほぞをくくった段階からある程度考えていたのですか。おれがやるならこういうふうにとやると。

佐藤 骨格にあったのは“あの町、この町、日が暮れる”の想いだね、わが町の再生は容易じゃない。おれは他所のあり様も見えてきたから、ここの町の再生のエネルギーはただ一つ、住民の意識をどうするか、住民のなかに入って交流するしかない、それ以外どんな人がきて治めたって治まるはずがないとは思っていました。ただ、役場に入ってみたら思ったよりもがたがたしている。これではとにかくやらなきゃならないということで、てきぱきとやったのですが、そうはいってもその場、その場で歩きながら考えたものです。

大本 町政懇談会というので各地域部落を歩いたのですね。町長さん、助役さん、課長さんの皆さん、みんな現場に行かれたのですね。

佐藤 現場に行ったのだけれど全員現場で町民に怒られて打ち死しているのです。それで町長は“おれ、もう行くの嫌だ”と弱音を吐く有様。何といっても日頃のうっ憤を全部ぶつけられるわけだから。

“あの時はどうだ”“この時はこうだ”と次々来る。だから町政懇談会の時は課長も年次有

給休暇を取ってこなくなった。最後には町長が疲れてしまった。それではないから、過去のしがらみがない私と公民館長の二人で歩いたのです。

大本 部落は43個ありますから。並大抵なことではないですね。

佐藤 それをとにかくやり通したのです。だんな衆には“なんだ、町長の来ない町政懇談会があるか”とどやされる。実際にも町長と語る会にならないわけです。

大本 佐藤さんも住民からいろいろ突きつけられたわけですが、でもそこから得るものはありましたでしょう。

佐藤 最大の収穫は何が彼らの問題なのかが分かったことです。役場の職員だって一生懸命やってきたのです。にもかかわらず、住民から不信を買っていた。それはやっぱり過疎になり、どんどん衰弱する地域をみている住民のあせりです。それをどうするのだ。これが大きかったですね。住民は今度誰が出ていった、子供も出ていったと噂をし、昨日まで交際していた人が離れていく姿を知っていますから、みんな浮き足立っているということを肌で感じさせられましたね。

専用バスで町民も先進地研修

大本 佐藤さんは藤沢町の町民が非常に行政依存的な町民になっていると感じられ、これを改革しなければいけないという思いも強く抱かれたようですね。

佐藤 とにかく何をやっても“町が”，“役場が”と、それだけなのです。自分らがどうだったかということが一つもないのです。だから、それこそ役場というのは物とサービスの供給機関で住民はただの受益者だった。そこには自治も何もなかったということです。

大本 ただ利便性だけを要求する利用者だったのですね。意識改革として町民研修とか町長と語る会とか町民の声の箱とか町民総参加の体育祭とかを催されていったわけですが、住民を自立的な住民にしてくれたためにどんなことをやられたのですか。

佐藤 最初にやったのは研修バスを買ったことです。これは観光旅行ではない。町民が何か学習する地域にいくためにお使いくださいということでやりました。当時、秋田のほうでは一集落一農場とかという手法で過疎を防ごうという取り組みがありました。そこへ全部バスで連れて行きました。そういう試みは秋田以外にもあっちこちにあったのですが、そのかたちはそれぞれ違うのです。それぞれがそれぞれの手法でわがものとして取り組んでいる姿を学ばせたかったのです。

大本 それは大体東北の周辺ですか。

佐藤 近辺は全部いったはずです。ちょっとでも話題に乗ったところは町民を募集して行けと発破をかけましたから。

大本 住民医療費の無料化を日本で最初にやった沢内村には。

佐藤 沢内村には何度も行きました。生命を大事にしている村があるぞといってそういうところを見せる。また東北の有名な町村長を集めて体育館でまち起こしのシンポジウムをやったりしました。恐らくまち起こしのシンポジウムの始まりではないですか。当時、町村長が隣の町の人を呼んできて講演会をすることなんでありえなかったのです。商売がたきだし比較されるのが嫌だったから。だからそんなことをいっている暇はないというのですが、藤沢町は良い町村長を全部連れて来てやったわけです。

大本 先進地研修みたいなことは職員が行くだけでなく町民も行くのですか。

佐藤 町民が行くのです。ときには町民と職員が一緒になって行く。

大本 それはすごいですね。職員を行かせるというのはよくありますが、町民までとは。

佐藤 町民も行かせるのが目的だったのです。だからバスを買ったのです。

大本 バスをバス会社からチャーターするのではなくて買ったわけですね。

佐藤 バスを買った。町民の研修のために。

大本 運転手は誰がやるのですか。

佐藤 これは役場の職員がやる。その当時、研修バスなんていうのは岩手県でも最初でないですかね。だから町民から見ると変なことをする役場になってきたのです。とにかくワッショイワッショイで学習だったのです。実際ずいぶん歩きましたね。秋田から福島から。とにかく町民の総学習といたら“なんだ、それでは毛沢東と同じではないか”と言われたのです（笑）。まず学習しなければだめだ。それからあらゆるものが始まったのです。

視察にいく時は必ず問題提起をしたのです。ただ旅行に行くんじゃないぞと。それでないと観光旅行になってしまう。やっぱり学習というのは目的意識をもっていないと駄目なのです。

大本 どんなふうに問題提起なさるのですか。

佐藤 ここに行ったらこうだ、こうだと。そして帰ってきてから報告会をやらせたのです。

大本 そういうことを通して、やっぱり効果は手に取るように分かりましたか。

佐藤 分かってきましたね。すべてを失った絶望的なところから何かを見てみようという思いから出発して帰ってくるわけですからタイミングがよかったのです。

大本 ということは、苦しいとか過疎というのは藤沢だけでなくほかもそうだが、けれど、他は他なりにうちよりもよくやっている所もあるといった見聞を得たということですね。

佐藤 危機こそチャンスなのだ。いままでやってきたことは有効性を失って危機だけれども、新しいことが始まることなのだからと励ましたり、励まされたりしていました。

大本 町民というのはどのレベルの人たちですか。行きたいという人は誰でも行けたわけですか。

佐藤 そうです。行きたい人で第1班、2班と組んでやった時もあります。

大本 住民自治のベースづくりになったアイデアだったのですね。

佐藤 まず学習がすべてのアクションの基礎です。まず運動ありきではなくて、まず学習ありきです。これからやらないとね。そういう下地のうえに自治会をつくったのです。自治会をつくった時に最初に部落全部の旗をつくりました。自治会旗を立ててみんな入場行進するとみんな旗を見る。あら、わたしのところの旗が見えたとなり、それで帰属意識と地域自立への意識が高まったわけです。

大本 スウェーデンに関して制度ばかり紹介されいい制度だと賛嘆されていますが、そもそもその制度が何故つくられたかと遡ると社会民主主義の長期政権がある。なぜ社会民主主義が長期政権を維持できたかといえはその根本には学習活動があります。そういう点では佐藤町長さんが学習活動に重点をおかれているというのは、なるほど腑に落ちます。

佐藤 学習活動といっても体験学習でないといえます。ですから、ここでは議会のやりとりは全部、有線放送の実況になっています。だから議会が開かれると町民は全部聞いているのです。

大本 ほとんどの家庭に有線がつながっているのですか。

佐藤 全家庭です。こうやって30年、共に歩んできたのです。

大本 それだと質問しない、議会活動をしていない議員さんは誰かみんなばれちゃうじゃないですか。

佐藤 全部ばれますよ。全町民が聞いているんですから。

大本 そうすると相当、議員さんから抵抗もあったのではないですか。

佐藤 それはありました。議会の質疑を有線で知らせるというのですから、“何をいっているんだ”となったわけです。後に、自治会をつくる時にも言われましたが、この時も議会を軽視するのか、公平の原則を欠くのではないかと、とにかく嫌なわけですからいろいろいってきました。

大本 当時、有線というのは、だいたい商店街の宣伝などに使っていても、そういう場面に使ったという例はほとんどなかったのではないですか。

佐藤 いままでいえば、知る権利という話になりますが、当時からやっていたんです。そして私がやられると、議会のさなかに必ず激励電話がありました。じいちゃん、ばあちゃんから“頑張れ、頑張れ”というのです。いまあるのは、“町長、すこし答弁が長いな”という電話が多くなりましたが、当時は年寄りに人気があったんです。

大本 本当の情報公開ですね。私は東京都とかいろいろな自治体で審議会の委員をやることがありますが、東京都ですら審議会での討議を公開するということをすごく渋るのです。

佐藤 情報公開です、情報公開がやかましく言われていますが、いまさら、何をいっているんだろなあという思いです（笑）。

大本 衆人監視ですから下手なことはできないですね。

佐藤 それだけ厳しいものなのです。

町民意向調査と職員の地域分担制

大本 佐藤さんが助役になられた 72 年 12 月に「町民意向調査」悉皆つまり全戸調査をやられますね。これは町長がプランニングされたのですか（資料 2 参照）。

佐藤 とにかくあらゆる施策はリサーチが前提ですから、調査活動がなければだめだということです。それを何回かやっていったのです。

大本 それこそ毛沢東ですよ。“調査なくして発言権なし”を地でいっているわけですから。

佐藤 毛語録から取ったわけではありませんけれども、そのとおりです。

大本 その言葉は当時の活動家などがよく口にしていましたけれど、それを即実践に移したというのはすごいですね。なかなかそうはできないですよ。

大本 悉皆調査では主としてどういう項目を立てて伺ったのですか。

佐藤 その都度、その都度、あらゆる分野で何度もやっていますからね。

大本 いま流に言うとニーズ調査ですよ。どういう要望があるかということです。

佐藤 町民が何を考えているか。だから案件、案件のとき、かなりやっているわけです。

大本 調査したあと統計的処理もしたのですか。

佐藤 しています。それで白書をつくったりもしています。

大本 答えてくれた住民にはどう戻していたのですか。結果が出ました、それでお蔵入りというのはよくありますけれど、それをどう活用されたのですか。

佐藤 こういう結果だったというのは町政懇談会の資料で出したり広報で出したり、さまざまな方法があると思います。とにかくそういったことをただちに実行した。もう一つの理由は、わが生命は限られている、いつ変わるか分からないということからです。いつリコールされるか分からない、その時間のなかである程度のことをやらなければだめだったのです。すぐやったと言えばすぐやったように見えるけれど、あのときやらなければ間に合わなかったのです。時間との戦いだったのです。

大本 町の危機と佐藤助役の危機とが重なっていた。それで佐藤助役もバンバン仕事をやらなければならない状況だったわけですね。

佐藤 この町は追い込まれていたのですよ。しかもやれる期間は、長く続いて 4 年ですよ。途中でリコールされれば 2 年で終わりですから生命懸けだったんです。

大本 大久保さんの『希望のケルン』を読みましても、町民の方々が学習会を組織したり、いろいろやっておられるのが判ります。町長がおっしゃったように、非常に現実が厳しいからそこまでやるしかなかったのかもしれませんが、けっこう抵抗などもあったと思いますが。

佐藤 それはございました。常識的な手法ではないのですから。何かイデオロギーがあるのではないとか、さまざまありました。そこで“それじゃあ、これ以外の方法があるのだ

ったら、出してみなさい”“ぶつぶついても、他力本願ではどうにもならないのだ”と云い続けたのです。ですから最初はいろいろ誤解もあったし、論議はたくさんございました。

大本 町政懇談会をやってから、さらに自治会をつくっていくに当たって職員の地域分担制を取られましたが、これはどういう意図からですか。

佐藤 役場と住民との連携についていえば、なかったと言うとおかしいですが、それまでは厳しい現況にあるにもかかわらず行政ルートのなもので、住民は観客席でいろいろ文句を言うだけなのです。それではダメだ、住民の中に入って行こうということで入って行ったのですが、最初は職員が吊しあげられて犠牲者になります。早くいえば人民裁判にかけられるようなものです。彼ら自身、信頼がないわけですから、そこからやらないと収まらないのです。

とくにひどかったのは、出稼ぎに行った町民のなかでも国籍不明になって帰ってきた連中です。東京ではこうだぞ、仙台ではこうだぞ、おまえらは何をしているのだと。なんか他所から来て評論するような論評もありました。それだけに職員も大変だったのです。

大本 町長のおやりになった施策として町の総合計画をつくるときにちゃんと地区計画をつくらないともうおまえら置いて行くぞみたいな突き放したというエピソードがありますが、当初は地区レベルでも自治の主体という自覚がなかったわけですね。

佐藤 ないです。

大本 それでも町民も役所はよくやっていると認め、変わっていったわけですが、この切り替わりのターニングポイントというのは何だったのですか。

佐藤 この辺は第1次過疎法の指定を受けていましたから、行政的には過疎計画というのがあるのです。それは役場でつくれるのです。しかし、そんなものをつくったって何も意味がないのだといったのです。だってこれまで行政がつくった計画がいかに無力だったかということは現実が示しているわけですから。これからは行政がつくるのはやめなさい。できるはずがない。そういうことで、これは全部住民がつくるべきだとなった。当時の保守県政のなかでは住民に任すという事態はこれまた非常識だったのです。

大本 破天荒ですね。

佐藤 そこでまず反対論として出てきたのは、そんなことまでやらせたらば無限の要望が出てくるのではないか。それをどうするのだというものです。それに対して私たちはこういったのです。それは与える論理でやるからそうなのだ。無限であるかどうかは住民が判断できる。住民がやるなら、道路一つをつくるにしても地区同士が順番を取り決めて工事にかかることになるから本気にならざるをえない。本来、地域というのはみんなのものであって役場のためにあるんじゃないのだからということで、いままでのいわゆる団体自治ですら住民の目線に置いてやらなければどうにもならない。

住民が協力する気がなければ、いままでの仕組みそのものは価値がなくなるのです。そこには積年の構造的なものがあるわけですから。とにかく現状ではどうにもならん。したがっ

て、今までの行政に対して不平でも不満でも、意見でも全部持ってきてください。そして単なるテクニックではラチがあかないのです。基本から変えていかなければだめだということです。“あんた方、行政に文句を言っているし、それは正しい、現実だ”。“だったらどうしたいのだ”“どういう地域でありたいのだ。それをデッサンしてみろ”となったわけです。

だが、そんなことをしたら、予算も何でも任せろということになるのではないかと先輩諸士から善意の忠告がたくさんありました。しかし、行政のサイズでものを考えていいのか。そんなことで右往左往しては夢や希望が出てくるはずはないのです。可能性がないとみなして人びとがこの町から出て行ったのですから。

大本 地区としてのプランニングを誰かがやらなければいけないですが、そのときにはどなたが中心になってやられるのですか。

佐藤 誰がつくるという以前に、住民が行政を信頼していない現況で、住民が計画をつくるとか言ったって、最初は政策的に何も出てこない。それどころかわれわれ住民に責任を転嫁するために、こんなカッコのいいことを言うのだという反応です。これにはわれわれも歯を食いしばってこらえましたね。

大本 日本全体でもそういう拒否反応がありますよね。そういうのは経費を節約するために住民に転嫁させるものではないかという批判が必ず出てきますね。そういう批判をどう跳ね返していくのか。

佐藤 そういう場合、ほくはこういいます。責任転嫁だと思ってもしようがないと。責任転嫁だと言いながら、あんた方を支配するような行政に人ごとみたいに、あくまでも役場の職員がつくるものだと、なお期待して任せていいのか。一方で役場の職員をやっつけておいて、他方でそういう論理に居座って、いつまで観客席にいるというのは矛盾しているではないか。それがこの町をだめにしたんだ。実際にもこれが諸悪の根源なのです。

大本 こういう住民の対話のなかで、佐藤さんの真意が分かってもらえたわけですね。

佐藤 これは本当に厳しかったですね。課長なんかは毎日やられるわけですから、体の具合が悪くなったりなんかして、最後には疲れ切ってしまったのです。やられますから。ただある程度よかったのは、過去がなかったために、ある意味ではできたと思うのです。結局、みんなも過去がないわけですから。過去というのは行政担当者でなかったから。そんなこともあったのですかと。変な話でいえば責任逃れだってできるのです。逆にいえば、だからこそ言いやすいところもあったのです。職員には、何もいいカッコするためにやるんじゃないと。みんなのやってきたものとそうでないものがあれば、聞き役に回ったりなんかしながらやったということです。

大本 私の実感ですと、住民のところを下りて議論しても、地域のボスみたいな人が有力な発言権を持っていて、その人の意見がまかり通るとというのが普通なのに、藤沢町の場合、そうではなくて、本当にその地区あるいは地域の意見の最大公約数みたいなものが形成され

てくるとしたら、どうしてそこまで行けたのでしょうか。

佐藤 通常であれば、ボス支配は残っているのです。だが、藤沢町の場合、その古いアンシャン・レジーム（旧体制）も含めて地域支配そのものが崩壊したわけですから。

大本 それほど地域が疲弊したわけですね。

佐藤 はい。昔のボスだけが威張っているとか、そんな生やさしいものではないというほど深刻な状態だった。いままでは何でもあの人の言う通りにやってきたのにそうはいかなくなった。ボスの方々は議員にもなって役場行政に入りこみ、地域権力の一端を握ってきたのですが、昔日の勢威を失ってしまったわけです。

大本 現今の地域経済も長びく平成不況でかなり大変な状況がありますが、旧体制のシステムそのものが動かなくなっているという状況にまで追いつめられないと、新しい息吹きを吹き込んでなかなか立ち上がれないということでしょうか。

佐藤 ともかく田舎の旦那衆がみんな崩壊していくわけですから、町の秩序そのものが混乱しているわけです。

地域ミニ振興計画と自治会の創設

大本 そういう下準備があって、自治会の創設ということが出てきたわけですね。

佐藤 出てきた。

大本 それもいきなり43地区ではなくて、地域ミニ振興計画づくりをやりながら自治会の芽を育ててきたわけでしょう。

佐藤 自治会はすぐ出来たんじゃないです。みんなでやらなければだめだということで全部に問題をぶつけたものですから、言いつばなしではなくてあとはどうするかとなったわけですが、それは地域でつくらなければ意味がない。以前は住民から職員に対してさんざんお叱りを被ったけれど、今度は住民もやらざるを得ないという意識を全部が全部持ったわけじゃないけれど、だいたい理解したから、あとはどうオルガナイズするか。ここは職員挙げてがんばってくれということで、職員を地域に分担したわけです。ところがその職員だって、地域にそんな格好で入ったことはないし、職員の弱いところでいじめが始まるわけです。中身は、全然福祉が分からない職員に福祉の質問をしてみたり、“なんだ、おまえは月給ばかり高くてこんなことも分からないのか”とか、そういういじめが相当あったのです。それでも、とにかく知らないのはこっちの勉強が足らんからだということで、今度は内部で学習会をしました。小使いさんも含めてやりました。小使いさんは最初、“私は皆さんと違います。だめです”と頑強に拒否していたのですが、小使いさんといえども、住民の前に立つときには公務員は公務員だ、一定のレベルの知的なものを持っていることは当然なのだと悟ったのです。

その次には建設課長たるものは建設の現状を語ったり、町のあるべきスケールを語ったりできなければならないということで専門の学習会をした。それでそれぞれの地域に入っていたのです。だが地域の方々はそう簡単に踊りません。一回壊れたものに不信感を持っていますので立ち上がるなんていうのは容易なことではないです。それを各職員が繰り返し繰り返し説得したりしてやる。なかには個人的に出来ないのもあったのです。出稼ぎに行ってしまうてからいないわけです。それから集まる場所もないのです。そういうことの経験がないわけですから。そこで民家を借りたりなんかしながらやったわけです。

職員は地域計画をつくるとき、これまでだと職員同士で話しあって戦略を練って、あそこはこうする、ここはこうするという案をつくり地域協議を重ねながら決定にまで持って行くのが大変だった。ところが今度はみんなで計画をつくるというわけですが、そんなことは経験したこともない。

もう職員も大変です。その当時、他所の役場の公務員なら1時間なんぼの超過勤務手当がもらえるという理解ですよ。その当時は、ストライキしたように夜も昼もないので大変だ。ここの職員でもせめて超勤手当をつけてほしいというのが、最大の課題のひとつだったので。個人の価値観が、世の中がそれを是としていたのです。そういうなかでいろいろ論議がありましたけれど、それなら集まってくる住民は誰から超過勤務をもらうのだ、そういう次元の問題じゃないのだ。そういうふうなやりとりを組合としたことがありました。

それは自治会、地域づくりの問題の以前に職員が本当にみんなと一緒にやるのだという姿を見せなければだめだということなのです。そのときですよ、職員が全部消防団に入って法被を着て走り回る。当時、地方公務員が消防団に入ったということは聞いたことがないといわれたし、いまだってほとんどないでしょう。それから女子職員も婦人消防協力隊をつくった。とにかく地域を守るために住民がやっている行動ですから、それに入らないで一緒に地域を語れるかと督励したわけです。

大本 当時の労働運動のムードからすると、計画づくりで地域に入って職員の方が超過労働、超過勤務をやっているということになると、必ず手当要求が出てきますよね。しかし住民の側からするとあの人たちは私たちのために色々してくれるけれど、ちゃんとお手当もらってるみたいだといわれますね。そのとき、町長は超勤問題との関わりでは、それはないだろうと職員組合と交渉したのですね。

佐藤 ええ。地域づくりという住民と一緒にあって地域を考える取り組みに対しては超過勤務も何もない。これはいまもって変わりません。しかも労働組合の上部団体とか何かのきで騒ぐわけです。しかし労働条件一点張りで手当を要求するだけで本当に公務員労働者という基盤を守られるのか。あなた方だって町づくりと一緒にやるのは労働条件を守ることに通ずるからではないか。こういうことは人ごとじゃないだろうといい返しました。そんなことで、この問題に対してはだんだん理解を得ていきましたから、こういう道理のわからないオ

ルグなんか来ても耳を貸さなくなったのです。

大本 役場職員の意識改革というのは一朝一夕にはいかなかったのではないですか。

佐藤 そのためにはあらゆる研修会をしました。どうあっても職員と認識の共有をしなければ駄目です。だから今でも毎週月曜日は朝礼をやっています。先だっては30分もやったので顰蹙を買いましたが、そういうことです。それからいまでも先程来出てきた視察旅行をさせる。だからうちの職員はこの岩手県下の職員のうちでも一番本を買っているんじゃないですか。

大本 自治大学というのも助役の時代にやっていますね。法政大学の先生や東北大の大内秀明先生をお呼びになって。

佐藤 何度もやっています。あの手、この手で学習しています。町づくりというのはそういうことだと思いますね。

大本 職員の育成に当たってのご苦労というか、工夫されたことは何ですか。

佐藤 質の問題です。いままで——いまでもそうですが——役場は学卒が直接入る場所なのです。他の職業をやった人は入らないのです。また入れない職場なのです。そういう慣習を破ってどんどん中途採用をやっていった。これは大きかったと思います。行政プロパーでないシャバを経験した者が入ってきたということが職員の意欲を大いに高めていったのではないのでしょうか。

大本 意識的に異質のものをに入れていったということですね。

佐藤 だからあの当時、学卒の採用は20何歳だったのですけれど、あえて30歳まで延ばしたのです。

大本すごい、画期的ですね。

佐藤 一般の町民にも息子で帰って来た人があったら、ぜひチャレンジしてくださいという呼びかけなどもやりました。

大本 そういう異質多様な職員が揃っているから藤沢町のコミュニティ雑誌も面白いものになっているのですね

佐藤 あれは'02年のコンクールでチャンピオンです。'03年はナンバー2。昔は広報誌というのはお知らせ番組だったのですが、いまは町づくりの機関紙なのです。だからいつも“主張をもって書け、それが批判されたらそれでいいのだ、主張のないお知らせ番組なんて広報ではない”といい続けているのです。

大本 面白いですね。佐藤さんらしいいい切り口ですね。

佐藤 だってあらゆる政党の機関紙だって主張があるわけです。本来、町をつくっていくときに役場の主張がないということはないはずです。

事業実施の優先順位を住民が決める

大本 地区自治会づくりは昭和 48 年度に藤沢地区と黄海地区で 3 つ出来たのを皮切りに 5 年度には半数の地区で出揃ったのを機に「藤沢町自治会協議会」が創設され、55 年度ようやく全町に 43 地区つくられるという経過を辿っていますが、その間「地域ミニ振興計画」というのをつくっていますね。地域ミニ振興計画はどういうふうにつくっていったのですか。ミニ計画はまだ保存して残っていますか（資料 3, 4, 5 参照）。

佐藤 いま見ると、なんだこんなものかと思ってしまうのですが、一つひとつが地域主導だったのです。

大本 大切な初回のときにベースをおつくりになったのに、後の人はなんだと思うとしても、何事も初めが一番大変だったと思います。

佐藤 それというのも住民とこのままでは大変だという、危機感を共有できたということだろうと思います。危機意識のないところに危機管理はできないのです。ところが誰がみても危機意識を持たざるを得ないような現実があるわけですから、それをベースにするからシャンシャンの報告会にはならなかったのです。

そのくんだり、自治会ができてミニ計画をやったというところは、手順からいけば出来たプランをどうするかという段階で自治会みたいな意識が出てきました。しかし実際にプランを共有して、地域づくり、町づくりに進むという段階では大変だった。各地域でたいへん悪戦苦闘をしながら計画をつくりましたけれど、最初にそれをわれわれに届けようとしたから、われわれは集団陳情を受けるためにやっているんじゃない、そこを間違わないでくれと投げ返したのです。

地区のプランでは“早く道路をつくれ”、“橋をつくれ”、何もかもつくれとなっているんです。そこでみんなの要望と言うか、地域のための願いは分かった。しかし、それは行政だけでやるものか、中身を検討しようじゃないかと問いかけたのです。そんなことから、行政がやるもの、住民がやるもの、両方でやるものと中身を分けようじゃないかということになりました。

大本 その場合の住民がやるものというのは、どういうものでしょうか。

佐藤 たとえば道路の要望が出てまいりますね。その場合、道路のうちで町道は町がやる。だが地域の集落道は地域の生活財産じゃないか。そういうものについては、町が金を出すとしても、用地とか何かは全部地域で算段すべきじゃないかと分担関係を区分していったのです。それで地区の集会施設に対してもいったいこれはみんなの税金を使ってやるものなのか、みんなの自治の砦になるんじゃないのか、自分たちの城は自分たちの自治の力でつくったらいんじゃないか、人から金をもらって城をつくったって意味ない。もらえる金があったら

ほかに使ったらいいじゃないかと議論を重ねるといったふうにしてやってきました。

大本 そうしますと、集会所とかコミュニティセンターなどをつくるときに、その地区の人もお金を出すか、労働を出すか、何かなさるわけですか。

佐藤 まずそういう段階を経ました。いわゆる箱物を全部行政が抱え込むことはしないということが一つ。

大本 行政の丸抱えをやめたわけですね。

佐藤 ええ。陳情はおいそれといただくわけにはいかないと断言したのです。二つ目はその中身をどうつくるかです。それぞれの地区が道路を通すなら、うちのほうが一番だといったって、みんな誰でも知っているじゃないか。そんな要望全部に応えられるほど町の財政力はないんだ。とすれば、集落道だけでも、お互いに各地域、地域で話し合え。“1番から300番まで番号を付けてくれ”とこちらから住民に注文をつけたのです。

大本 いわゆる箇所付けというか事業実施の優先順位も自分らで決めろということですね。それだと普通のお役所とは逆ですね。

佐藤 どうしてそういうことをしたかと言うと、地域の課題を全体で共有するということです。地域同士の相互理解がないまま、地域対行政でやっても町づくりにならない。それでそれぞれの地域の要望の度合いを話す。最初は自分のところが1番だと思うけれど、話しあっている間に、やっぱり隣の地域の道路はうちよりも緊急度があるといったことが判ってくる。そういうふうに分ちあひの腹の内も見せて全体を理解しながらつくっていく。それが狙いだったわけです。いまにして思えば、大変な作業だったのですが、それぞれが町の生活全般のことを考えますから、そう突飛なものとは出てこなかったのです。役場当局といっても無限の天文学的数字になるぐらいの夢も希望もかなえることはできないことを段々知ってきました。

大本 町長さんはどういう意図で最初からこういう一連のことをやられたのですか。

佐藤 それは、行政があらゆる部分をやれるわけではないからです。福祉から何からみんなのが共通認識をもたなければ駄目なんです。そういうことをそのときそのときに問題提起していったわけです。

農業——自由な地図書き込みで宿命論打破

大本 農業では佐藤さんは昭和51（1976）年にミニ開発計画の2年毎のローリング（見直し）の時期がきたさい、ミニ開発計画の農業版として「地域営農計画書」づくりを実施しますが、これも大胆な手法で進めていますね。それで分かったことは住民が志向しているのは農業の町だ、だから農業を基幹産業として、明るく豊かな住みよい町づくりに取り組む決意をしたということですね（資料6参照）。

佐藤 ただ、“明るく豊かな住みよい町”といっても“豊かさ”を手にするのは実は厳しかったのです。たしかに農民は農業でいきたいという願望を強く持っています。ですが、おらが町の農業は先祖から受け継いだ狭い土地だけという零細農業だったのです。現にわれわれが持っているのは、この町は畑 1000 ヘクタール、水田 1000 ヘクタール、2000 ヘクタールの耕地に 2000 の農家がいるわけですから文字通りの五反百姓だったのです。したがって、貧しかった。農業で行きたいが、貧しさは宿命なのだというあきらめがあった。これを壊さなければ駄目だ。これに一番手こずった。何事においてもここじゃ難しい、ここは不便だから駄目だ、といったいたら何も始まらないのです。だから可能なこと全部を射程距離に入れなければ駄目だったのです。

大本 町長が農業の町で生きていくし、豊かさを追求すると宣言したときは、まだ国営灌概のことは射程になかったのではないですか。

佐藤 何にもないです。だから僕が景気よく“豊かな農業の町をつくろう”と高らかにいっても、ほとんどの住民は町長は格好いいことをいうけれどできっこないという反応だったのです。その固定概念を壊さなければだめだ。われわれの零細性、貧困化は本当に宿命なのかという点を突き詰めるところまで行かなければ駄目だったのです。

とはいえ、それを克服するには藤沢の土地資源の再編成をしなければ駄目だったのです。だが再編成する手段は、町長よりも役場よりもまず農家自体が持っているわけですよ。土地がないがために、あそこの山がおれのものではあれば、あそこの土地が自分のものではあればという他人の所有する農地に対する潜在的欲望を牢固として持っているわけです。そこで僕はよし、そいつを引っ張り出そうといったわけです。

大本 それで地図の書き込み作業をやらせたのですね。

佐藤 だから、全農家に小地図を配ったのです。“所有権には関係ない、自分が欲しい農地を書け”とやったわけです。これが勝負だったのです。さあ、案の定、塗られた人が文句を言う。いつ、大山林の農地改革をやるかという話まで飛び出したわけです。そういう空気のもとで地図を出してもらった。お互い生きるのに、お互いが何を考えて生きているかが分からないで自治も何もあるか。それまで地域丸出しのエゴとしての論理はあったけれど、地域の個々人の生活をどうするかという論理はなかったのです。別人がそれぞれ集まるただのサロンだったのです。だけれど、それでは共に生きるということにならない。共に生きるということはお互いのいい点、悪い点を出し合う、理解しあうところから始まるのであって、それを抜きにして地域の自治とか連帯とかをいってもナンセンスだ。それでは、みんなが何を考えているか出そうというので出させたのがあの地図だったのです。

大本 そうすると疑心暗鬼というか、“あいつ、おれの土地をおれが死んだら狙ってんじゃないか”みたいなことだってあるわけでしょう。

佐藤 あったのです。だからこれは絶対公開してくれるなという要望がたくさんあったの

です。なかにはそういう動きが始まったから、県のほうにいて保安林の指定を受けて、うちの山を保全にしようとした家があった位なのです。だから本当に大農地改革になったのですよ。

大本 それは助役の意図としては、思いのたけを自由に語れというメッセージだったのですか。

佐藤 お互いを理解し合わないで共に生きるも何もないのだ。隣の人が何を考えているのか分からないでコミュニティーもへちまもないということです。そういうことで出てきたわけですから、とくに町会議員の方々の土地は全部色を塗られたのです。隣の俣がうちの山に“牧場”と書いてあった（笑）。どうしてくれるのだとなるわけですよ。そこで、ボクはいや、それはご心配を掛けただけ、あなたの所有権の侵害をしたのか、あなたに何か被害があったのかというと、何もないのです。あんた方だって役場に陳情にくる時は、ここに道路が欲しいとかって個人の所有権に関係なくやっているじゃないか、こと個人の生産基盤になったとき、なんで青くなって怒るのだと言い返してやりました。

大本 でも私有観念の強い人々はショックだったでしょうね。

佐藤 これは農村では大革命ですよ。だけど町民は書いてきたのです。それがいまもあるのです。それがもし発覚したら私は地域の村八分ですよ。でもそれを出してもらったのでみんなは藤沢の自然をこのように活用したいのだという願望がわかったわけです。

大本 地図で描かせるということは何事も仕方がないのだというあきらめ、宿命観に対するある種の精神の解放みたいなことだったのですね。

佐藤 そうです。ただ塗られたほうからみれば大変なことです。

大本 父祖伝来の田畑に朱筆を入れられたわけですからね。

佐藤 これでリコールが始まるかと思いましたが、ここが勝負だと割り切った。固定概念を変えなければ駄目なのですが、それにしても土地というのは難しいのですよ。

大本 下手したら殺されますから。それでも宿命論の打破への一つのブレイクスルーとしてやってみたわけですね。

佐藤 やっぱり意識を変えていかなければ駄目。すべてが宿命とかなんかではないのだ、地域が挙げてやる気になればできるのだということを実証しないと駄目なのです。この部分は聖域だというのがあったらできっこない。まず不可能なものはないのだ、できるか、できないかはわれわれのまさに努力如何にあるのだという境地にもっていったのです。

要約すると、町づくりが始まって、あの手この手をみんなと話し合っていたとき、出たのはこの町の貧困は宿命なのだ、五反百姓なのだ、だからどうなろうと豊かになるはずはないんだという宿命論がすべてだったのです。大体、この町の人びとは他人から批判されると、いや、ここは零細農業で中山間地帯ですからと罪のない自然に転嫁してきたのです。

これでは町づくりにならないのです。そこで本当にわれわれは零細が宿命なのかとって、

出したのが地図の書き込みで、実はこの狭い郷土のなかに、国有林以外にも他町村の不在地主の方々の山林があるではないか、われわれの生活の基礎・基盤を他に委ねて、貧困は宿命だという話はおかしい。まずそれを我が手に取り戻そうというふうに発展していったのです。

大本 民有林の買収ですね。佐藤さんはそれと併行して国営農地開発事業、詳しくいうと、55年度着工の「藤崎地区県営かん排事業」を皮切りに56年度着工の「東磐井地区・県営広域営農団地農道整備事業」の積み重ねに立って、56年度には「東磐井地区・国営総合かん排事業」の全体実施設計をすすめ、精力的にかん排事業の導入を図っていったわけですが、その動機というか原動力は何だったのですか。

佐藤 ここは丘陵地帯でしょう。ここに來られた方々が、“ああ、なだらかないい丘陵地帯だ”とロケーションをお褒めになります。しかし、そこに生きるには水がなければ駄目なのです。何百メートル下には北上川があります。しかし、これまで北上川は母なる川ではなかったのです。水がないために、あらゆる産業は起こらなかったんです。したがって、誰が何というかと水資源の安定確保がこの町の悲願だったのです。これはダムが三つもある大変な事業でしたから、それにかかった事業費の償還もあるのです。

大本 しかし長い目で見たら、これで農業や田畑が出來たのですから、生産的投資ですね。

佐藤 われわれもそういうスタンスなのです。これらすべては住民計画のなかで出てきたみんなの願いなのです。あらゆる可能性を問いかけながら、こんな山の中に国の金を持ち込んでやらせてきた戦いだったのです。

有機農業をベースに都市と産直ネットワーク

大本 水資源が確保されたあと、藤沢町ならではの特色ある農業をつくり出すためにどのようなことがやられていったのでしょうか。

佐藤 農業はご案内の通りの衰退の時代ですけれど、この町としては、自然との関わりで生きる農業が根幹なのです。人の数が変動しようがしまいが、この町が自然との関わりで生きられないなら、この町の存在はないのです。逆にいえば、農業を基幹に据えないで新しい産業の発展ができるのか、そこなのです。産業としての農業ができないところで、他の産業なんかが育つわけない。したがって基幹を守っていこうと頑なにやっていますが、といっても藤沢町全部を農村たらしめようとしているのではないのです。

大本 その頃、秋田県の知事が一集落一農業方式を提唱していて、藤沢町も昭和50（1975）年頃に「スクラム農業」と呼んでそれを取り入れていきましたね。

佐藤 それはあの当時として農村が過疎になったとき、もう個別農家はだめだから連携のなかでやっていこうということです。しかしこれは言うは易くですね。労働条件も変わっていきますし、そう簡単にはいかない。それでもいまでも助け合ってやっていますよ。いまの

時代ですから所有と経営を分離した水田の団地化が進んでいます。あの当時、秋田県の一村落一農業というのはただ過疎を食い止める施策であって、産業社会に立ち向かう手法としての有効性がない。ぼくらが国営でつくった農地なら企業的農業がやれる。そこで“つくる農業”から“売る農業”へ。まず産業としての農業をこの地の一角につくろう。いままでの自給自足農業、家族経営農業というものをそういう方向に連動させていこうとやっているわけです。ところが事情も国のほうの農業政策もグラグラ変わってきますからなかなか焦点が定まりませんが、とにかく産業としての農業を主力部隊として配置しながら既存農業とセットさせて組み立てようとしています。

大本 自然との関わりでといえば、最近では環境問題とのからみで有機農業などが方向としては求められていますね。産業としての農業、売る農業といっても農産品の質といったものがあると思います。時代に合った産業といったときに、今はやはりクオリティのいい農産物をとという要求はすごく強いと思いますが、有機農業などへの取り組みはどのようになっていますか。

佐藤 藤沢町でも平成4（1992）年の「藤沢型農業確立推進条例」以降、中核農家はほとんどその方向に行っています。町の農業開発公社が有機農業にむけた圃場をつくっています。灌漑などの開発行為というのは無機質の地球の骨を出すわけですから、そこには砂利や岩があっても土壌というのはない。心土がない。早く言えば汚れなき農場であるけれど、そこに新しい生命をつくっていくということはできない。だが、それもある意味ではチャンスなのです。そこに堆肥とか何かの有機質を入れ土地を熟成させて循環型農業をつくっていく出発点になる。ですからいま、そうした熟化した土地に小麦とかリンゴなどに重点をおいて産直で活路を開こうとやっています。

大本 『希望のケルン』では、青島幸男さんが知事の時代に東京都と有機農業物供給の基本協定を結んでいます。そのほかはどのようにやっておられるのですか。

佐藤 産直というのはなかなかです。販売ルートが東京都も含めてつねに変わるのです。

制度として永続する流通機構というのなかなかないのです。

大本 販売ルートとしては農協——経済連のルートと広い意味での産直ルート、つまり町が指導して朝市や何とかフェスティバルをやって直販で売るとか消費者が農家と契約栽培をやるルートに大別されますね。藤沢町の場合、農協ルートとの調整はどうやって計っているのですか。

佐藤 産直は戦いですよ。特に農協との戦い。

大本 いままでの農協のテリトリーを侵すわけですからね。

佐藤 だから農協から集中的に攻撃されるし、それと一緒にあった県行政からも嫌がらせがありますよ。悪戦苦闘しました。

大本 農業が基幹産業である北海道を例にとりますと農協のホクレンが強いのです。ホク

レン王国とまでいわれていますから。そうしますと有機農業をやりたい人は、ホクレンから離脱しないと駄目なのです。この町のように、町が支援してくれるというのはほとんどないです。ホクレンが怖いから。

佐藤 この町だって全農から狙われるんです。最初、リンゴを持っていったのですが、そうすると邪魔をされる。そういう組織は本当に何なのだろうと思いますね。既存農協は中間マージンをとるのが主な仕事になっていますから農家の再生産なんかできっこないですよ。わが農政は本当にいまお戦いの連続でございます。

大本 完全な有機農業でなくて減農薬でもいいのですが、それがある程度のルートを引き太いパイプをつくっているところはだいたい都市型の生協と提携している。宮崎県の綾もそうですし。山形県の高畠なんかもそうですよね。都市型の生協などとのルートが取れるといいですね。

佐藤 ここでやっている農業のなかでも、ハム、ソーセージなんかは生協との産直をやっています。これはぜひ大きく育てたい。自治体農政と口でいうのは簡単ですけど、“こんなに厳しいものとは”というのが正直な思いですね。

大本 福祉より難しいですか。

佐藤 難しいですね。なにしろ外圧というのがありますからね。

大本 綾町も市場価格をにらんだ価格調整で支えていますけれど、ここはどうなのですか。

佐藤 もちろん、ここも価格調整をやっていますよ。だからやれるのですよ。

工業——太陽グループ“大昌電子”がなぜ藤沢町に

大本 それではつぎに工業振興に関して少しお話を頂きましょうか。

佐藤 ささやかなものでしたが、ミニ計画から工業団地の造成なんかが出てきたんです。“おらが地域に工業団地を”と。そして“息子が戻って働けるようなところが欲しい”と。ですから、もともとの源流は、地域の自治組織の計画のなかにあったのです。

だが、町の農業だけでは立ちゆかないので工場を誘致するといっても、工業に対する認識をもっているのが職員のなかに誰もいないのです。そこでこの町出身で岩手大学を出て日本電気に勤めていた青年をＵターンさせたのです。

大本 畠山博さんですね。

佐藤 いまだったら彼は日電で部長級じゃないですか。彼はそういう格好で工場誘致を始めていったのです。大変走り回ったのですが、一番われわれの企業誘致の邪魔をしたのは本当は県だったのです。県は工業政策で何々団地をいくつも持っている。その間隙を縫って走り回るから、“おまえら生意気だ、何をやっているのだ”とくる。“いずれそのうち県が交渉して決まった企業をお裾分けするから待ってなさい”というふうなことで歓迎しなかったの

です。しかし、そんなことで黙っているわけにはいかないから、まず自己努力でやっていったのです。

最終的に絞った大きい会社だけでも、尼崎から青森まで歩いた会社は 200 何社にもなるのではないですか。でもどんどん門前払いです。現地視察においでになるときにしてもまず一ノ関に見にくる。一ノ関に工業団地があるから、そこにぺんぺん草が生えてないときに、そこを超えて藤沢町の方に来いっていうのですから、これは至難の業です。会社にしても課長、係長に会うのが関の山です。そこで大きいという基準でつくったリストでは駄目だ。経済の論理ではなくて人間関係の論理でやろうとなったのですが、それでいこうとするには、創業者の息のある、いわゆるぬくもりのある企業の経営者でないと分かってくれそうもない。そこで改めて創業者がいま陣頭指揮を執っている会社のリストをつくってぶつかっていったのです。そういう経営者には義侠心がある人もいるのです。

大本 工業団地はどうやってつくったのですか。

佐藤 何と町民が自前で土地を準備しながらやっていったのです。前例のないことです。ですから他所では町有地を提供して何々工業団地だとやっていますが、この“おらが町の工業団地”はそういうありきたりの意味での団地ではないのです。

大本 自分たちで土地を提供しあって工業団地の敷地をつくるというのも藤沢町らしいですね。

佐藤 大陽グループのキバン（現：大昌電子）という会社を誘致するときも、地域の自治会が用地交渉をする。役場職員も入って寝食を忘れて土地を交換分合しながらエリアを準備したのです。だから工場が来るとなったとき、町と一緒に、みんなでウエルカムをやったのです。そして事前に住民もちゃんと工場の計画を聞いて、企業とのコミュニケーションを深くしたのです。

だから工場の落成式には餅を搗いたりして祝ったものです。そういうわけですから今度は住民が工場の公害垂れ流しなんかは許しませんよ。そういう格好なので、企業のほうもただ金を儲けるというわけにはいかないからメセナをやる。地域と文化的な関わりをもつ。いま誘致企業も 10 社ほどになっていますが、そのなかには大きな美術館みたいなものをつくっている工場もあります。なんとあの当時、また東京コマ劇場を連れてきて、どうぞ皆さん見てくださいという会社もあります。このようにここにある企業が何かの格好で地域のメセナ、文化活動にも入らざるを得ないような仕組みが出来上がっているというのも、もとをただせばこういう地縁で結ばれているからなのです。

大本 佐藤さんは大陽グループの総師・酒井邦恭（クニアキ）さんと何度もお会いになったわけでしょう。けっこう意気投合したようですね。

酒井邦恭さんは朝日新聞社から『分社・ある経営感覚』（1986 年）という本を出していますね。朝日文庫にもなってけっこう広まっています。酒井さんはお父さんの血を引いて根から

の機械屋さんです。

佐藤 よくご存じですね。そうなのです。あの方も何度も来ていただきました。酒井さんの大陽グループにはそっちからもこっちからもプロポーズがあったのですよ。それにもかかわらず来てくれたのは、地の利とか何かではなかったのです。

大本 それだったら一ノ関でいいわけですからね。要するに、農家の子弟で農業はやりなけれど地元に残ってもらうためには工業をという発想からだったのですね。

佐藤 町づくりの豊かさへのチャレンジは農工一体だというのが基本だったのです。

大本 農工一体といっても、実状としては農業は土・日の休みにやって、“とうさんは日中、工場に働き、農業はじいさん、ばあさんがやる”という三ちゃん農業になってしまうのも多いですね。

佐藤 とにかく出て行った子供たちを戻さなければ駄目です。

大本 最初からそういう構想ですか。

佐藤 そうです。ここに職場がないから子供たちは出て行ったわけです。だからその流出した若年労働力をまた戻そうということです。

大本 カムバックサーモン。ここで育ったシャケだから戻そうと。

佐藤 彼らを選んだコースでは農業におさらばしているわけです。だから工場なら戻ってくるだろうというのが最初からの狙いだったのです。

現場発の医療・保健・介護の一体化

大本 いろいろな施策を行うに当って、地域の担い手である住民の自治が基本であるということで、地区の自治組織をつくっていかれたのですが、町民調査によると、この町はどういうふうな町にしたらいいかという問いに対して“生命を守って”、“とにかくこの地域で死んでいけるような町になったら”という要望があって佐藤さんは町長として医療・福祉にすぐく力を入れられ、基本的なサービスは公共がやって、住民たちがサポートしてつくっていく。その中心として医療を自分たちの町に持ってこなければいけないということで町立病院をおつくりになって、結果として北欧モデルと同じような今の地域包括システムを構築されたわけですけど、その際のご苦労というか一番大変だったのはどういうことですか。

佐藤 過疎というのは生産人口が減るのだということですが、それは、裏を返せば、それぞれの家庭の生命を守る機能がなくなるということなのです。早くいえば独居老人、老人世帯になるということであり、そういう人をサポートするエネルギーがなくなるということなのです。過疎というのは、そういう意味では地域の暮らしの根幹を失うことに他ならないのです。

したがって、そういう厳しい状況のなかで町を維持するとなれば、失われた家庭機能をみ

んなでサポートする以外にない。独居老人が何世帯で、将来は老人地獄になる。これは判っているわけですが、ただ座して死を待つわけにはいかない。だから高齢化社会に対する地域としての仕組みをつくろう。地域に共に生きる仕組みというものを確立しなければだめだと呼びかけたわけです。それが、みんなの共鳴を呼んだのは、このことを町づくりの根幹に据えたからではないですか。

昔は、入会地とか村落共同体で支えあってきましたが、こんどは土地ではない、暮らしから来ている。生活に基礎があるということです。それなのにあの当時、福祉というのは弱者を措置するという論理です。ですからこの東北の近隣にも特別養護老人ホームがあったりする。それが全部山の隅っこにあった、いわば粗大ごみの処理場としてあったのです。私はそんなバカなことがあるかと憤慨しました。暮らしの論理からすれば当然町の真ん中につくるべきだということになります。役場に隣り合わせて町立病院をつくったのもそこなのです。そしてそれは入っている人だけの問題ではない。みんなが入る共同の生活財産なのだから、みんなで維持・管理し、そこで学習をしようということから始めたのです。

大本 結果的には医療・保健・介護の一体化ができあがったわけですね。

佐藤 そういう一体化の要求は当然、現場から出てくる。なんせ老人というのは合併症を持ち合わせていますから。専門医で治療をしてもらって社会に復帰するというのであれば、普通の病院でもいいでしょう。ところが老人というのはあらゆる機能困難が出てくるわけですから総合的に対処しなければならない。そこで健康管理、リハビリも含めて、医療と保健・福祉が一体とならざるを得ない。だからもともと分離するのがおかしいのです。現場のニーズがそういうものですから。だが残念ながら医療は限りなく専門家のものになっている。もう右向け右です。そこで医療に始まり保健も福祉も人間不在なまま、仕組だけができてきたわけです。だが、そういうものはわれわれの現場では通用しない。

大本 そこで改めて作り直していったわけですね。

佐藤 私たちもお上のいう通りつくってみたのです。やってみたけれど、やはり最終的には使い物にならなかった。ですから当時は、たとえば特別養護老人ホームで看護婦さんは看護だけ、介護士は介護だけ、ところがそんなことで本当に一つの命を守れるのか。生活全体に関わっていて初めて分かるのであって、保健とか介護とかの専門性は必要だけれど、それはサービスを提供するための手段であって、関係者全員が老人の枕辺に立たなければ福祉も医療もできないと思う。

そういうことでやり出したから、最初は看護婦さんはおむつを取り替えるのはおらのことではないとか、保健婦さんはなんで食事を運ばなければならないのかという話になってくる。それに対して食事の状態が分からないで健康管理ができるか、おむつを取り替えないで看護婦さんが老人の身体の手健康を守れるか、それは全部やるべきだといったのですが、それにマッチするシステムがなかったのです。

ましてやお医者さんは、おれは専門は婦人科だ、内科だ、外科だとなってしまって診てくれない。よく田舎の診療所にきたお医者さんは不勉強だとかなんかいいますが、実際を見てみるとそうではないのです。どういう患者がくるか分からないのです。皮膚科にいくべき人が来たり、整形にいくべき人が来たり、眼科にいくべき人が来たりで対応できないのです。それで若いお医者さんがノイローゼになる。何の患者が来るか分からないのを診なければいけないのですから無理もないのです。

総合医学というのを持っていないですから当然なのです。それなのに、彼らはそのことを訴えないで、田舎は不便だとか何かにかこつけて出て行くのです。これは日本の医療制度の欠陥です。やはり家庭医といいますか、そういう人と本当に治療中心の専門医と二つあるのが当然だと思うのです。とにかく医療というものがなければ、それが中心にならないと、保健であれリハビリであれ安定しないのです。

大本 町長さんはすごく発想が豊かでおられますが、農業、工業、医療・保健・福祉、すべての現場のことを知り、きわめて本質的なことを見ていらっしゃいますが、どこで勉強されているのですか。

佐藤 それは種本があるのではなくて、問題意識をもって現場を見てしていると分かるのです。いわゆる現場にこそやるべき手法が出ているのです。だからみんなが望んでいることをやっていく。何か公式があってやっているのではなくて、全部現場発なのです。

大本 私は 80 年代の中ばぐらいに、医療・福祉の問題でスウェーデンが大変進んでいるということで見にいきましたら、高齢者にとっても地域のサービスをする者にとっても為になりかつ非常に効率的であるということで地域で福祉と医療と保健を全部統合してやっていくというポリシーが打ち出されていたわけです。

しかし、具体的にそれを実践するといった場合、日本では藤沢町のように生命・生活の根幹にかかわることは公共がやるということを鮮明に打ち出す方式というのは、この国では不幸にもまだまだ一般の基本認識になっていないように思うのです。

佐藤 この前、NHK から取材にきた記者がしつこく、何で全部公営でやっているんですかと訊いてくるので、逆に何でそれが問題になるのだろうかと思ってしまいました。やっぱり都会にいるから民活でやればいいというのでしょうか、それは企業的発想なんですね。だが、本来、福祉というのは、それにはなじまない。そこがちょっと違うんです。

大本 私も町長さんと同じ考えです。福祉というのは万人に関わるものだから、民間企業が全部取り仕切ったら必ず格差が出ておかしくなります。

佐藤 それから一つの生命に対してさまざまな角度から接しなければならないので、それら関係者の連携がなければ住民をほったらかすことになる。だからこそ一体的対応が必要になるわけですが、これも公的な福祉に責任があるといえる。最近では、自治体経営も行政が目先の経済合理主義に走るあまり、効率の論理にはまり込んでしまっているが、本当にこれで

自治体経営はいいのだろうかという思いです。

大本 短期的な効率一辺倒ではいずれ破綻すると思います。さもないと本当に困っている人たちは切り捨てするしかないですね。

佐藤 だからぼくらは明日に消えていく生命を一生懸命守っているわけですが、効率的という経済の論理だけで行政がやるなら、逆に行政とは何だろうかが問われます。

大本 スウェーデンは逆なんです。町長がやっておられるような公的サービスの充実が一番社会的コストとしては安上がりになるというのが彼らの論理なんです。だって死にそんな病人が増えれば、その手当でまたいろいろな面でコストが掛かるわけですから。

佐藤 一見、経済合理的にみえて非合理性の最たるものだということですね。

大本 住民福祉への一体的対応ということではどういうことがやられていますか。

佐藤 あらゆる分野を総合的に把握する福祉医療センターというのがあって、医療、それから福祉の主在宅ケアの部分を担当することになっています。

大本 その場合、例えば退院するときに、この人は在宅にしたほうがいいのか、施設に入ったほうがいいのか、在宅にするとしてもどういうケアをやったらいいかというようなことを判定していくのは、どこでやっているのですか。

佐藤 それは判定の委員会があって、本人のニーズをどう捉えるかから始まりお医者さんが診たり、生活の面からリハビリの面からどうする等々を検討して決めています。

大本 藤沢町の国民健康保険財政の資料をもらいましたが、それをみますと、こちらの町では健保財政はずっと黒字ですね（資料7参照）。大方の日本の市町村は国保財政が赤字のところが多いですが、この黒字というものをどう評価されますか。私は、包括医療システムを取っておられるので、その効果としてこういう形が出てきているのかと見ているのですが、町長さんはどのようにお考えですか。

佐藤 うちの佐藤（宏美）院長は、病院の任務は健康づくりということだ、したがって対症療法は重要ではない、わが病院は結果処方ではないのだと常々いっています。健康づくりの病院ということですから、そういう診療科もあるのです。やっぱり院長の哲学というか、まさに町づくり全体に沿った理念でやっていることの結果なのではないですか。

それからもう一つは、私どもが一番町民とともに確認しているのは、国のおっしゃること、政府のおっしゃることをこの町は忠実にやってきた。結果として衰亡の淵までいった。だからわれわれはお上の方を見るのではなくて、自分たちの足元の自治をつくり取り組んでいくのだという気概、これが原点なのです。ですからその原点からアイディアが出てくると、既存の制度とは合わないことも出てくるのです。だけどそれはしょうがない。突破しなきゃだめ。だから度々、お叱りも被ってきました。

中央のお役所の方々は何か権力に刃向かうのかと思うかもしれませんが、そうじゃないのです。われわれの生活の基盤が、福祉の現場がそれを望んでいるのだから。そういうことで

いままでやってきたということもあずかっていると思っています。

大本 それはやはりすごいですね。スウェーデンがやって世界的に一つのモデルになっていることを藤沢町は小さい規模なのですが早々とやっていたわけですから。

若者の就職先や一家離村から過疎になってからにせよ地区で自治会をつくり、そこに権限もある程度持たせて、住民に自己決定させるようなことをやっていますね。スウェーデンでもいま反省して、これまでの分権化は不十分だったとして地区委員会制度というのをつくっています。でもその地区委員会というのは、藤沢町ほど下に降りていないのです。地区出身の議員さんが事務局長になって取りまとめているだけで、ここみたいに普通の住民が自分たちの意見を出し合って下からまとめていくというものではないのです。医療・福祉・保健の一体化にしても、スウェーデンはもっと高齢化率が進んでからやっているのです。その点を基準にすれば、藤沢町のほうが高いレベルともいえそうです。

佐藤 こちらのほうが何をおいても“人間ありき”でやるしかなかったともいえますね。

大本 もっと驚いたのは、幼稚園と保育園、いわゆる幼保一元化です。スウェーデンは90年代の初めに、幼保一元化の必要性に気がつくのです。施設が足りないので、たまたま学校の中に保育所をつくった。そうしたら幼い子どもを放っておくわけにはいかない。ちょっと上の子と交流もします。そうしたらすごく教育効果があるというのでやり出したのです。だけど藤沢町は、いつの間にか自然な形でやっていますね。町長のおっしゃる通り“人間ありき”というか、“自治ありき”というか、その目線で自然に考えていくと、それが一番いいやり方なのだというふうに落ち着くのでしょうか。

佐藤 知的障害施設「ふじの実学園」。これには自治会を通して全町民が後援会員になっているんです。そして全員負担をうたっているんです。自治会から理事を選んで運営しているわけですから。これは住民立みたいなのです。ゆうべはそこで盆踊りをやっています。施設の子供たち、地域住民がまったく一体になっているのです。施設の子供たちの父母と本人自体が驚いているのです。そういうのはおそらく日本でここだけではないですか。そしていま、約50名の知的障害（児）者がオール岩手から集まっているのです。

大本 福祉の予算総額はいま年間でどれ位ですか。

佐藤 だいたい36億円です。その36億のなかで関与している職員が330人。

大本 ということはそれだけ職をつくっているわけですね。

佐藤 そう。いわゆる雇用の場をつくっているということです。ですから町がこれをやらなかったら、雇用の場も何も出てこないのです。全部、町境を越え所得が出ていくわけですから。

大本 医療財政は黒字ですね。

佐藤 医療はもう完全に黒字です。

大本 『希望のケルン』を読ませていただきますと、近隣からも患者さんが来ているという

ことですね。

佐藤 来ています。わが町のシステムは広域的な機能を持っています。とくに在宅ケアは、他所では出来ないです。住民から、いつでも誰でもなんて格好のいいことをいって介護保険料をとっていても、その実、介護保険のサービスを提供していない町村もたくさんありますが、これはもう公的な詐欺ですよ。

先行投資型自治体財政をどうみるか？

大本 政治学や経済学の世界ではとかく何とかモデルと名づけてもてはやしますが、よくよく見ると藤沢モデルはすごいなという感じがします。非常に先駆的です。それに対し、こういうことをやるから藤沢町の財政は赤字になるのだと批判する政治家や研究者もいますが、佐藤さんはどうお考えですか。

佐藤 要は赤字の捉え方だと思うのですが、ぼくらは先行投資といっているのです。赤字というのは、一つの経営が予期する成果を挙げなかったことでしょう。ぼくらからみれば、いまの時代、民間企業でも何か事業をやろうとすると、自己資金だけでやるのかといえ、借金もせざるをえない。外部資金を投入して、価値ある企業をつくっていつている。われわれの事業もそういう営みをつくる投資であると捉えております。

したがって、借金だけを目して財政赤字だというのはおかしい話であって、ローンをどう見るかという問題と同じだと思います。たしかに、現在、将来にわたって償還しなければならないものも持っています。それはつねにその営みの許容範囲のなかでやっているわけですから、今回のように国に一方的に交付税の削減をやられると、2割自治のところではサイクルが狂うのは当たり前です。もちろんそれに対する体制の整備は必要です。

もう一つ、これだけ社会資本の整備が遅れてしまった町でいまの交付税制度だけで整備するのは無理です。いまや交付税は町のいわば生活費ですから。地域格差、地域がもっている構造的問題の解決というのはそれに頼っていたらできない。少くともわれわれの町では100年待たなくてはできません。したがって、その部分は交付税というよりも国営とか県営という大型事業によって補填してきたということは事実です。国と県がこの町につき込んだ金は881億円です。これは全国でも前例のない国家投資です。

したがって、その部分に対する償還というのはあるわけです。例えば国営でダムをつくると、これは35年の償還なんです。だから35年払っていかないと駄目なのです。それを借金残高の毎年の償還金をみるのではなく総額だけをみて、明日、払えといった論理でやるので、大きな赤字があるようにみえるのです。そこでは、金額だけが一人歩きしている。そういうことですが、881億円のなかで、われわれが払っていかなければならないのは60億円です。それを長いものでは35年で払うというスタンスでいたのです。ところがマスコミはそれらをた

だ足してしまって、住民人口で割ってしまっていくらあるという記事を書いているのですが、そんなことは大して意味のあることではないです。それから福祉に金をかけすぎるといわれますが、これも考え方ですね。福祉関係の施設をつくるとき、住民にとって守るに値しないものをつくるわけにはいかないのです。わがものと感じない施設なんかできっこないですよ。一番大事な福祉にかかわる総合的なサービスに対する責任を放棄して、連携も何もない、バラバラな部品にしちゃって、たんなる丸投げですませていいかどうかは町づくりの基本に関わる問題です。

だからいま、藤沢で高齢者と会って、100 歳のお年寄りに 100 歳の長寿とはお見事といったときに、異口同音に返ってくるのは、ずっと生命を守ってくれたという町に対する感謝です。それは大なり小なり皆持っています。だから町というのは、自分たちのためになくってはならないし守るのだという意識が町づくりの基礎をつくっている。その意識の基本になるのは福祉です。だから福祉を丸投げにしているところほど、町づくりなんて空念仏をいっていても、住民は何の恩恵も感じない。

たしかに不採算の部分もあります。しかしそういうものも含めて、ただ赤字、黒字の談義をするのではなくて、トータルとしてやっていることを見てほしいと思うのです。

大本 藤沢町は人口的にはまだ流出ですか。

佐藤 生まれる人が 72 人。それから死ぬ人が 100 で出生の絶対量が少ないから減です。社会増減は昔に比べれば落ち着いてきています。

大本 日本全体の人口が減少に転じているなかでは善戦しているほうではないですか。

これまでずっとお聞して感じたことは、住民はお客さんではなくて町づくりの主体者であるということをどう自覚的になってもらうか、住み良い町にするには、住民自身が身を挺してつくっていくという自治の徹底性というものを日本ではやってこなかったような気がします。町長さんは藤沢町ではこの方法しかなかったのだとおっしゃられますが、そのすごさには頭が下がる想いです。

佐藤町政 30 年の軌跡を振り返って ——“根張り”と継承——

大本 佐藤さんが町長になられた 1970 年代前半はまだ革新自治体の時代で、住民サイドに立ったいろいろな試みをやっていました。そうはいっても佐藤町長がおやりになったようなこと、つまり部落会を自治会に再編成して十分なコミュニティ関係をつくって、住民自身一つひとつ自らの要望を取りまとめて実現していくという本当に底辺まで下ろした自治というのはいまだ日本ではやられてこなかったと思います。東京都の美濃部都政にしてもいまだ善政主義を信じていたわけです。お上が善政をやることにとどまり、底辺の人たちに自覚と責任を持たせるという徹底性まではなかったと思います。その徹底性というのはどこから

生まれてきたのでしょうか。

佐藤 結局、危機感、危機意識です。

大本 ここまできた地域崩壊の危機である以上、ブレイクスルーのためには住民に依拠するしかない。

佐藤 まず危機感を共有しなければだめだったのです。何年後の将来の人口はこうなる、老人家庭はこうなる、われわれの町にはこういう課題が積もっているのだ、これをクリアしなければだめだという危機認識が一番です。

大本 そうしますと、危機の本質が見えてきて、結局、住民を利用者ではなくて主体者に仕立て上げるしかもうなかったということですね。

佐藤 いままで行政の論理でやって危機になったわけだから、それをクリアするにはそれとは違う手法で危機を乗り越えて別なものをつくる以外にない。だからどの歴史をみてもそうだけれども、危機は次の発展のチャンスなのです。それをどう捉えるかなのです。みんなが危機だといったときに、まずみんなから僕が頼もしく見えたのは危機こそチャンスだという発想で元気よくやったものだから、最初はドン・キホーテかと思ったでしょうが、だんだんそういうものかと思ったのではないのでしょうか。リーダーはそういうものだと思います。一緒になって嘆き悲しむのではどうにもならない。

いままでやってきたことが有効性を失うことは危機だから、別なのをつくればいいのです。

大本 漢字の「危機」というのは、いま町長さんがおっしゃったような意味なのだそうです。危機という言葉には二重の意味があり、「危」は危うい状況、「機」はチャンスという意味だそうです。

そこで改めて質問したいのですが、佐藤町長がご健在のうちはいいとしても、首長が代わると、いままで築いてきたいい伝統が消え去っていくとか、忘れ去られていくということがよくありますが、その点どうですか。佐藤町長が築かれた民主主義と地区自治の思想を継承するために、現在、どういう体制を進めておられるのか、お話聞えないでしょうか。

佐藤 町長が代わったら何をやるかが改めて問われるといったような根が張っていない実状ならば、どだい町づくりなど発展しないですよ。だからとにかく根を張らせなければ駄目です。その意味で自治というのは、町長の政治手法、テクニクとしてやろうとしたら駄目です。住民は踊りませんよ。一切をそういう価値観で組み立ててきたつもりです。

大本 その質問は杞憂である、こういっていいわけですね。

佐藤 自治の断絶はあり得ない。ただ、心配なのは時代は変わっていきます。だからつねにその時代、時代の自治をつくっていかないと駄目です。地方でのいままでの生活というのは、どちらかというと村落共同体限りという狭い範囲でやってきた。しかし市民社会の生成とともに福祉にしても社会化していくでしょう。

だから福祉が典型なのですが、みんな町民はこの公共施設を自分の住処として思ってい

るんです。施設として思っていないです。やがて自分らも行くんだから。だからそれを守っているわけです。理論的にイデオロギーとして地方自治だ、地方分権だといったって、地域で共に生きなければならないし、共生してしか生きられないんだという、その根っ子のところが確固として生活システムの中に入っているのです。私はこれは不滅だと思います。いわゆる取ってつけたアデランスではないということです。

大本 そうはいつでも人間がやることですから問題がないということはないですね。いま抱えている課題は何か。

佐藤 あると思います。だが、それはそのときそのときに、その人びとが変えていくんだと観念しています。しかし原点として、高齢社会では昔以上に人生すべて弱者になるのに家庭機能は自己完結していないですから、やはり共生機能を強める社会的取り組みは住民個々にとって避けて通れない課題ではないでしょうか。いま、自治会でやっている自治活動の一つにナイトスクールがあります。昔だったら自治会が一人ひとりの健康をどうつくるかなんていうのを話題にしても全然、人が集まってきましたよ。ですが、いま老人クラブも含めてたくさん来ています。

いわゆる福祉というものは、何か制度を与えるのではなくて住民たちでつくるものです。だからナイトスクールというものも、健康というのは自分がつくるんだよだけど、それも地域の住民と力を合わせて一人ひとりの健康をつくろうという観点から健康管理を自分たちでやる。それに主体的に取り組むならばというので、病院の院長も薬剤師も保健婦もみんな公民館にいて学習会をしているのです。

大本 そういう予防的取り組みは安上がりであると同時に一番いいやり方ですね。安上がりといっても行政の手抜きという意味ではなくて、住民にとっても一番いいし、往々、介護責任を負わされる女性にとっても一番いいようなやり方ですね。

佐藤 そうということです。

大本 周辺の町村で藤沢町の自治システムを勉強して、そういう方向に持っていきましょいうよといった動きはあるのですか。

佐藤 出発点から、自治そのものに対する認識がないものですから、あそこは組合運動上がりだとかいって誹謗中傷してきたのが恒例だったですね。その頃は自治会という概念自体“何なんだ”ということでしたから、だが当局はそれですませても、住民は誰がやろうといいものはいいという目線ですから。だんだん自治会をつくったりもしてきていますよ。市町村もたんなる行政のピエロではすまなくなっている。

大本 藤沢町の周辺の町でも、藤沢モデルをやっていこうという試みが少しずつではあれ生まれつつあるということですね。

佐藤 いま、毎年、何百もの市町村の方々が視察に來たり、一緒に共同学習などもしてきましたが、來ないのは近隣村長。それは何故かという、たとえば他の町村に医者がないと

いうときにボンとやったり、道路ができないというときは道路をつくったり、そういうことをどんどんやってきた。そこでオラが町はやらんじゃないかといわれる。そういうことでつねに藤沢を題材にして、当局がやられてきたといういわくがある。だからあれのために、おれらも苦勞する。恨みこそあれ、厳正な評価、政策評価をする姿勢にならない。いまはもうそんなことをいったって実際、そういう方向を取らざるを得ないんでしょうけれど。

大本 そういうご時勢ですね。佐藤さんが助役、また町長をやられて地域づくり、住民づくりをやられて、30年ぐらいになりますが、現時点において住民の自治意識をどう評価されていますか。

佐藤 本来、モノであれば石垣をつくるとか積み上げていくということが出来ます。ところが残念ながら人間は変わっていくわけです。これだけ地域として自治の経験を積み上げながら地域づくりをしてきた。しかし、その時点の住民も歳を取ってしまう。そうするとまた新しい住民をゼロから育てなければ駄目だ。だからベートーヴェンの子供でも親の七光りを基盤に成長できるわけのものではなくて、やっぱりドレミファから始めていかなければ駄目だということです。これが人間社会のもどかしさです。

大本 繰り返し繰り返しやっていかないといけない。そうしますと町長さんの世代、町長さんと一緒に生きた時代の人たちはそれなりに自治意識が形成されたとしても、次の世代となるとおぼつかない。いまの若者世代は学生運動華やかなりし頃とは時代の風潮が違うし、小さい頃からものすごくマスコミなどからいろいろ外的な影響を受けております。もう一度、自治をつくっていくといった場合、時代が変わっているだけにかつてとは違ったかたちでやっていかなければならないわけですね。町長さんは次の世代をどのように育成し、今までの蓄積を引き継いでもらおうとお考えですか。

佐藤 人が代わっていくから、つねに学習しなければいけない。よし分かったという層が一定の層としてずっといればいいんですけど、卒業すればいなくなってしまうから、また1年生からやっていく。学校と同じで新たに学習していかなければならない。ここに住民運動の本当に気が遠くなるような面があります。

大本 基本的には、ある世代の住民たちがつくってきた自治の精神を次の世代が継承・発展させていかなければいけないわけですね。そのときに、学習活動が基本だとおっしゃいました。学習活動についてもう少し具体的におっしゃっていただけますか。

佐藤 まず大きな枠組みをいえば、うちの町ではもちろん正規の議会がありますが、その他に女性議会というのが連綿として続いているんです。女性が議会をつくっているのです。それもたんなる一日議会といった一過性のものではなくて、1年間地域から選ばれてやるのです。それから次にシルバー議会。お年寄りのための議会。とにかく事あるごとに彼ら自体に責任を持ってもらうようにする。観客席に立たせないことが大事だと思うのです。それからチャレンジスクールというものがあって福祉などケアスクールをつくるというときには、

子供たちも巻き込んで現場のなかから学習材料をつくっているわけです。

大本 スウェーデンを勉強して気付かされたのは、スウェーデンは社民党政権が 1930 年代からずっと続きますが、日本は革新自治体ができても、長く続きませんね。長期持続して福祉国家を担う政権党ができない。なのにスウェーデンはなぜ長期に続くのか。それは基本的には学習活動をものすごくやっていることによるのですね。連綿として血のにじむような学習活動をやってきたのだということをスウェーデンの研究者が報告していました。それがないとなかなか難しいですね。

佐藤 地域振興の学習活動の一つにこういうものがあります。これまで役場の担当課長が自分らの目線からみて、おらが町の政策を提起したものを町づくり討論会にかけて検討するといったことをやってきたのですが、それだけでは狭い視野を突破できない。

そこで、外からみた藤沢ということを町民学習の焦点として他所から来た方々から、藤沢のいい点、悪い点を農業の面、福祉の面、教育の面など、どんどんいってもらう。自己の再発見のためにそれを有線で流してまた学習し直したりといったことを繰り返し繰り返しやっているのは、そういうことのためなのです。じつはそこの住民というのが一番自分の地域のことが分からないんです。

大本 そうですね。だいたい自分の町の良さというのは、他所にいて帰ってくると分かるのですが、ずっと住んでいる人は、つまらないところで生きてるとよくいいますね。

佐藤 そうなんです。そこでつねに自分のふるさとを再発見しながらつくっていく。

他所の冷静な目線もいれて。

大本 いつもご案内いただいている佐藤和威治企画室長さんが『佐藤守物語』という佐藤守町長の一代記を漫画で構成した面白いのがあるというので見せてもらいました。あの藤沢中学校 1 年 A 組編の漫画の本には佐藤町長さんがお忙しいなかでも僕たちの取材に応じてくれたと感謝の辞が書かれています。

佐藤 子供たちからの申し出なので断るわけにはいかなかったのです。

大本 戦時下、佐藤少年も軍国少年だったことや男純情の恋愛話も入っていていいではないですか。子供たちがこういう漫画を読んで次代に伝えていくというほほえましい情景ですが、子供たちへの自治の伝えあいはどうなさっておられるのですか。

佐藤 子供たちで問題なのが公教育の部分です。小学校、中学校、高等学校。これらの生徒に国籍というか地域に対する帰属意識がないのです。これらの生徒に地域性を認識させるのは大切だと思っています。それで最近やっているのは小学校議会、中学生議会、高校生議会です。

大本 模擬議会。

佐藤 先日、合併話が出たのですが、10 歳以上位の子供たちにも、自らにとって合併とは何だということをある程度予備学習をさせ意思決定のプロセスに入れようとも思っています。

子供たちが国籍不明になっているのにはいい点と悪い点がありますが。そういうことを繰り返しながら地域に対する帰属意識を育てていかないと先はないです。

大本 戦後教育ではいい意味での市民教育というか政治教育を避けてきたところがありますね。

佐藤 いま、子供たちが一番地域のことを分らない。また分かる時間帯も与えられていない。だから自治会のなかに高校生部会をつくったのです。そこでいまではたとえば地域でソフトボールをやるとき何人か高校生が入るといった形になっています。そうでないと彼らは地域から浮き上がってしまうことになる。

大本 いろいろなお祭りにも当然入っているのでしょう。

佐藤 わざと高校生と年代を限るわけです。だから高校生のいない地域はどうするのだと悲鳴が出るくらいなのですが、そういう仕掛けをつくって地域が網羅する学校をつくっていかないといけない時代になってきている。これは大事なことです。

大本 先頃、私は大学の授業にある先生をお招きしました。大都市でも区レベルより下の住区レベルまで降った地域内分権を主張されている方なのですが、その先生がやおら「27.5」と黒板に書いて「君たち、これの意味分かるか」と聞いたのです。80人位の学生がいましたが、さすがに女子学生で判ったのが一人いました。その学生は埼玉県に住んでいたのです。そこでこれは埼玉県の参議院選挙の投票率ですと当てたのです。

“この数字で日本の社会は良くなると皆さん思いますか”と、その先生は問いかけた。私も授業の最後の講評のさい、その問いかけを引き取って、君たち、スウェーデンは最低でも80%、90%ぐらいの投票率がある。旧ソ連みたいに強制されて90%とかにいつているわけではない。どうしてそうなのかというと、例えば駅前に公園があるとすると、その公園に各党がテントを出すのだそうです。小学校高学年くらいから、先生がいい機会だから各党の政策を聞きにいきなさいと勧める。そういう市民教育をやるなかで子供が育っているから、政治意識が高く投票率も高くなる。国も良くなる。そういう実状をみると、高校生も含めて主権者意識を高めていくのは次代に対する責任ではないかと思いますね。

佐藤 草の根自治、これは一歩前進ですが、また戻ることもあると思います。けれど社会の成長・発展というのは限りなき民主主義の深まりだと私は思います。したがって、そう簡単に戻るものではないと思います。やはり人間の普遍的原理であってみれば自信を持っていまし、ちょっと行き詰まったとしても、やはり安定点としてはそこに落ち着くのだと思いますね。

最近、世の中少しは変わったかなと思ったのは、住民自治という言葉はあるけれど、中身はいったい何なのか、それをどこの首長でも迷っているんじゃないか。ちょっとは分かる。だが、仕組み、システムとしてどういう姿がありうるのか。そのことを尋ねられる首長が多いですね。このことは本来は民主主義の根幹なのだけれど、逆にいえば日本には住民自治も

地方自治もなかったということなのです。ないのが正常だと思ってやってきたところに、それではやっていけなくなっているのですね。

僕は去年（'03 年）は徳島での自治労の全国大会に呼ばれ、今年（'04 年）は広島県の県職労——県自治労の集まりにいつてきました。それで自治労の幹部で会ったとき、日本の地方自治を駄目にしたのはあんた方だ、あんた方は限りなく国家公務員たらんとしてその模倣をやってきたんじゃないか、人事院勧告の真似とか、そして自らの地域の地方自治を無視した、これが罪の大なるものだといつてやりました。

大本 自治労も自治研集会などをやって、それなりには住民に目を向けていた時期もあったように思いますけれどね。藤沢町のように地区の地図を描いてコミュニティ・カルテをつくって、それを上まで上げていくというプロセスをとった自治の創造を理解できなかったということでしょうか。

佐藤 自治労が本来支えるべきは住民自治だったと思います。そこを離れてしまって国家公務員の人事院勧告を守れのほうにいつてしまった。つまり中央集権のなか我が身を置いてしまったのではないかと思います。だが自治体労働者は住民と危機の認識の共有をやらないでにおいて、そのことを棚に上げてこうしましょうというだけでは駄目です。やっぱり危機感を共有する。そして駄目なら終わりだとあおる。そういうなかで“それでは”と新しいことに食いつくのであって、人はいま、馴染んでいることが有効だとみているのなら苦労しない方法を選びますからね。

大本 佐藤さんは先程、いままでお上というか、国に従っていろいろ施策をやってきたのが裏目に出てこういう問題が発生したのだから逆をやればいいと思い立つたとおっしゃいました。でも普通の町長はそうではないです。裏目に出たらなおさらもっとお上にしがみついて金を取ってこようというスタンスのほうが圧倒的に多いと思います。

佐藤 町民の意見を聞くというのはきれいな事だけれど、これはつらいことです。町民にとっては実現可能かどうかは関係ないんです。国の制度がどうなっているかも関係ないんです。ただ、こうあって欲しいという要望を出すわけです。だから当然、住民の生活の現場からの要望は相当部分が国の制度とバッティングするものになる。それでよくもこれほど住民とバッティングするような制度だけつくったものだと逆に思いますよ。

大本 藤沢町も危機的状況があったかもしれませんが、日本全体でみれば過疎地は山ほどあり、なかには藤沢町以上に危機的状況のところもあったと思います。だが、これほどデモクラシー、住民自治の思想から立ち上げていくというのはなかったのではないかという感じがします。

それはやっぱり佐藤町長さんの今日お聞きした経歴のなかでの思想形成、それに基づいているのかなと思いました。住民の目線でやっていく、住民が主体になってやっていくという実践をほかの危機的状況の所でもやっていったらいいのではないかと思うのですが、それが

なかなかできないんですね。

佐藤 私が20何年もやってきたということ自体、本当は異常な姿です。ほかは1期、2期、3期で終わりにになってしまうのです。だから為政者たるものが志を持っても成し遂げえないで途中で消えていくということもたくさんあるのです。だから持った志をどのように配分しながら政策の永続性を図るか。おそらく首長になった人は皆それなりの理念を持っているのです。ただ半ばにして落選したりして実現できないから、結果として一つの成果を出しえないところがあると思います。

逆に僕みたいにドドンと大きいことをやると、住民が“変わったら大変だ”という格好で途中で運転手を切り替えることがなかなかしづらくなる。全部を信頼しているわけではないとしても、いまやっていることを変えたらいったいどうなんだと途方にくれ、次なる展望が見えてこない点もあると思います。だから私は若い町村長に、やれることなら枝葉末節なんてやるな、根幹にチャレンジしろ。そういうチャレンジに付き物の混乱は住民も承知しているし、少々失敗しても支持するものだ、それを小利口に逃げて枝や葉っぱだけやっているから結果として駄目になる、政治家というのは困難であろうとも根幹にチャレンジしていけば知らないうちに2期、3期になるよというのです。

大本 それは大きな荷物を負うことですね。佐藤さんが手がけられた国営灌漑にしても、普通では考えられない大事業ですから。

佐藤 国営灌漑の時にいったのは、住民のみんなはこれを町づくりというけれど、われわれは受益者になれないよ。作った人が受益者になるというのはなかなかないものだ。いま、われわれは前の100年前に作ったもので生かされているのだ。いまやっているわれわれも100年後の住民に対する負託者となる。そう思ってください。あえて建設者には受益者という概念はないのだと覚悟させて事の成否は100年掛かってやっとわかるという位のスタンスをとってやっています。

大本 佐藤町政の骨髄を示すいい言葉ですね。

21世紀初頭、この国の自治の形を考える

大本 町政の課題として、今後やることとしましてはどういうものがありますか。

佐藤 自治体再編の問題です。合併問題。パートナーとしてどこを選ぶかということばかり先行しているけれど、そういうものではなくて、現に住民がどういう広域的な機能で生きているかという部分、住民の生活圏がどうなっていかなければならないかということこそ合併の基礎なんです。ですからエリアを決めるのは町村長の好き嫌いや感性ではない。住民生活がそこにある以上、それをサポートするためにやっていくべきものであるはずなのに必ずしもそういう意見にまとまらないのです。

大本 その通りですね。生活交流圏の自然な流れに沿っていなければ木に竹を接いだようなものになりますからね。

佐藤 そこがステージなんです。つくるのは自治ですからね。その自治の姿がない、生きている住民の姿がないところでやったってしょうがないわけです。姉妹都市の締結とは訳が違うんですから。

一面、住民生活が広域化しているという現実を無視はできない。といって具体的にいまやっている私どもの町よりもこのほうがいいという新しい価値をつくれなければ合併にならない。ところがこれがなかなか出てこないのです。福祉でも何でもグレードダウンになってしまう。それでは何のために合併するんだといわれたときに、住民が納得するのは難しいのが今日この日です。

大本 原則的には補完性の原理にたって、藤沢町でできないことが、広がればできて、それだといいいねというふうになればやれるわけですね。ヨーロッパの場合は町でできないことは市、市でできないことは県といった形で連合——町々連合、都市連合をつくっていくのが基本になっていますが、住民へのメリットの創出がなかったら不生産的ですね。

佐藤 そこなんです。そこに新しい価値ができればいい、何もなかったら合併というのはやる必要ないんです。その辺が試行錯誤です。

大本 佐藤さんは 21 世紀の地方自治のあるべき像をどう描いておられますか。

佐藤 いま町村会のなかで、その問題を議論しているんですが、なかなか統一行動がとれなくて困っているわけです。私どもは、これからの地方自治は住民自治を一つの柱とする以上、必ずそれを裏付けるシステムとして法人格は当然あってしかるべきだ。合併の中身は、そのことによって合衆国になっていくんだ。連邦制度ですね。そういうスタイルこそ地方自治なんだと主張をしているのです。ところがいままでの地方自治という概念にとどまっている市町村は法人格は必要ない、それは屋上屋だという論理なんです。

いったい地方自治体の議員数は人口によって決まっているんです。そうすると逆算すると、この町は人口 1 万ですから、議員がいなくなる。なかにはそういうところができます。それでは地方自治といえるのか。そういうことで、地方自治を知らない国会の先生方が経済効率主義の論理だけでいじると自治が死んでしまうのです。都市部の経済の論理でしょう。だが中山間地帯は生活の論理で自治を考える。そこでどうしても合わないところが出てくる。都市部の論理でいくと単純に人口何万ということになり、それで済みますが、地方はそうはいかないのです。

全国町村会のなかでも関西の方々は屋上屋論が多いんです。僕らは地方自治の理念として住民自治を柱に据えるならば、それに対応するシステムがなければおかしいではないかということでワッショイワッショイやっています。いま私のところの岩手県と宮城県、島根県、沖縄県、東京都、こういう地域で連合軍をつくってやっています。

大本 どうして東京が入るのですか。

佐藤 東京は山の中ですから。

大本 檜原村とか日の出村とか、過疎の村もありますからね。

佐藤 それから伊豆七島。過疎もありますが、地形的に無理なんです。同じ東京都でも極端に条件が違うわけですから人口何万の論理では困るのです。そこでそれぞれの地域の主体性に基礎を置きながら、連合、合衆国をつくるべきだといっているのです。

これは国全体の地方自治再編の基本的な骨格ですから、これが決まってからそれを受けて各自治体が対応することになる。

大本 佐藤町長が考えられる連合構想と、そうではない構想との決着はまだ分からないのでしょう。

佐藤 そのヤマは、第27次地方制度調査会最終答申のなかに地域自治組織（2003年11月）として行政区と対になるものとして法人格をもった地域自治組織、町村待遇を設置せいと僕らは言っているわけです（2004年5月に地方自治法改正によって地域自治区制度が創設された）。それが設置されなければ、広大な面積があっても人口が少ない地域ですから地域の自治は死んでしまうだろうと思います。そういう意味では、これは譲れないところです。全国町村会でも幹部の方々のうちには、住民自治という概念がない人もいます。だからいまある田舎の中央集権が地方自治だと思っている人からみれば、屋上屋だということになる。

だが、僕らからいえば、これからつくる地方自治は団体自治と住民自治との合作なんだよ。その住民自治を何かで担保しなければ田舎の中央集権になってしまって、将来の自治機能は有効性を持たないということになるのです。

しかも地域の行政課題は一人ひとりの満足度まで地域が支える時代です。行政で全部丸抱えできないですよ。住民で手分けしてやっていかないとできません。一人ひとりの生きがいまで準備しなければならない。そうなってくると、いままでみたいな中央集権の論理だけではできません。とくに田舎はかつてはただのエリアでしたが、みんなの人生の変貌でわれわれ田舎はコミュニティになってきています。

大本 ぜひ町長さんのお考えを実現させていただきたい。実践されてきたことですから迫力があると思います

佐藤 ところが残念ながら住民自治という言葉自体がなんか左翼思想みたいな背景があるんです。市民権を得ていないんですよ。とくに戦後当初、絶対的な貧困だったので自治体は自治を担うのだけれど、当分の間は国のほうにお任せといういわば“自治のない自治体”をつくってきたのですが、それを自治だと思い込んでしまっているのです。

ところが実際は地域だって住民を無視して行政の論理だけでやれなくなってきたんです。そのことを知ってはいるんだけど、管理者からみれば余計なものはいらぬという感じになってしまっているんですね。とくにこれを匂わしているのは合併を推進している地域

です。合併するさい、案外中核に座る市の方々、市長といわれる人種の方々が住民自治というのを知らないんです。田舎の一回り大きいお役所をつくるんだという論理ですから。政令指定都市などは法律によって区なんかをつくっていますから、これはこれでいいんです。地方都市の合併のほうが危ういのです。

大本 佐藤町長がいわれるのは自然な正論だと思います。というのは人口基準だけの合併をやるというのでは町村は自己否定になりますから。

佐藤 そうなんです。だから町村長というのは、住民自治を守る仁王様なはずなのに、そのことに理解を示さない。岩手県などは市長さんのなかには自治の中に自治をつくるなんていうのは駄目だという方すらいるんです。

大本 それでは『希望のケルン』の本の副題のタイトルでいう“自治の中に自治を求める”ということは駄目だということになりますね。

佐藤 否定されるわけです。結局、国の制度の中間答申さえも、新しい自治体が出現しているのですから、その上に立って考えなければならないのに、それをいまになって否定するような論理がまかり通っているのですよ。

大本 それでも、そういうことが問題として俎上に挙がってくるとのこと自体、少しは進んできているともいえませんか。

佐藤 そうだと思いますよ。ただ、どうも田舎の自治の現場というのは中央集権から抜け切れていないですね。

大本 地方分権推進法ができて、この間地方自治法をかなり変えましたね。本来はあれだけしたんですからもっと下のほうに下ろすんだと思っていましたら、動きとしてはそうでもないんですね。

佐藤 法を論理に従って組み立てたのはいいんだけど、それとは全然関係のない国の財政政策の一環として、小さい自治体があると金が掛かるからといい出してきているのです。これも一種の経済合理主義です。大きいことはいいことだという効率の論理です。

大本 またまた規模の論理が

佐藤 そう、規模の論理が露骨に出てきた。

大本 昭和 30 (1955) 年、藤沢町も町村合併法に基づいて合併なさったわけですね、あれも規模の論理ですか。

佐藤 一面、たしかに規模の論理がありましたけれど、あの時は同質のもの同士の話だったのです。行政として管理・統治する自治体の効率化という理屈なんです。だが今回の争点は、いわゆる分権型自治をどう実現するかなんです。わたしたちからすればいわゆる地域自治を骨太にするという論理ですから、たんなる量の論理だけではないんです。

大本 佐藤町長の立場に大賛成です。スウェーデンも 3 回ぐらい町村合併をやっています。初期は赤字だとか行政効率化というのが目的だったのです。高齢化社会に入ってからフリ

ーコミュニケーションの実験にみられるように権限と財源を下ろすための望ましい単位をつくるための合併になっていったのですね。

佐藤 地方政府ですね。

大本 そう、地方政府です。高齢化社会になれば、当然下ろさなければならないわけです。そういう合併なら分かりますが。

佐藤 その辺が不明確ですね。結局、ただ出てきたのは分権自体まではいいんですが、それをどうするかという論理がなくて、今度は国の財政のしわ寄せの論理がきて自治なんかどっかへ飛んでしまったのです。交付税はいくらやるとかなんか、小さいところには金をやるとかやらないとかという次元です。だからスウェーデンみたいに小さな政府で権限はこうやってやるんだという国とのかかわりが明確であればいいんだけど、それがないのですよ。僕らがいま日本の地方分権で地方に戻ってきたのが470ぐらいあるんです。わが手に戻ってきたのは犬の予防注射とか、そんなものです。基本にかかわるものは何もない。地方分権の幻想を抱かせるだけかえって悪質ですよ。

大本 日本での本物の自治を創造するのはまだまだ前途遼遠の感がありますが、藤沢町の到達点を踏まえてさらに前進していくことがいま強く求められていることを深く学びました。深く感謝する次第です。佐藤町長の御活躍と藤沢町のさらなる自治の発展を強く願っています。

注 —————

- 1) 佐藤守氏へのインタビューは、藤沢町役場町長室において2003年8月18日、2003年10月30日、2005年9月27日に行った。

原稿の整理ができた段階で佐藤守氏に目を通して頂き修正加除をしていただいた。また藤沢町企画室長佐藤和威治氏には、資料提供をいただき、またインタビュー調査にさいして、お世話になりましたことについてお二人に謝辞を申し上げます。

- 2) 藤沢町史編纂委員会『藤沢町史（上）』15頁。
- 3) 大久保圭二『希望のケルン——自治の中に自治を求めた藤沢町の軌跡』ぎょうせい、1998年、9頁。

資 料

資料 1 藤沢町の人口と世帯数の推移

人口と世帯数の推移		区 分									
人口	世帯数	昭和30年	昭和40年	昭和50年	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年		
		16,398	14,035	11,735	11,217	11,149	10,836	10,452	9,904		
男		7,968	6,771	5,695	5,485	5,432	5,303	5,110	4,810		
女		8,430	7,264	6,040	5,732	5,717	5,533	5,342	5,094		
		2,599	2,721	2,688	2,699	2,707	2,755	2,770	2,782		
1世帯あたりの人口		6.3	5.2	4.4	4.2	4.1	3.9	3.8	3.6		

出典：総務省「国勢調査」による。

資料2 藤沢町民意調査

藤 沢 町 民 意 向 調 査

※ この調査は、みなさんが「町政の主人公は町民である」という気持ちで、又、これからの町づくりをすすめてゆくのは自分達であるという気持ちで書いて下さい。

※ できれば家族皆んなで話し合つて書いていただけたら素晴らしいと思います。

※ かきたいと思うところだけかいて下さつても結構です。

〔藤沢町役場企画課〕

諏訪町民意向調査

行政区	性別	年齢	職業	葉
区	男、女	才		

1 最初に、諏訪町のことについてお答えねします。(該当するものを○で囲んで下さい。)

- ① あなたは、過疎に永く住みたいと思いますか。
ア、はい イ、いいえ ウ、わからない(考えたことがない)
② 永住したくないわけは何でしょう。⑦でイに○をした方は記入下さい。)
ア、農地が少なく
イ、交通が不便である
ウ、収入が少なく
エ、レクリエーションの場が少なく
③ あなたは、過疎という言葉を聞いたことがありますか。この言葉は自分や自分の近所に関係のある言葉と思っていますか。
ア、思っている イ、思っていない ウ、わからない
④ あなたは家族ぐるみで、部落を出てくらしたいと考えたことがありますか。
ア、ある イ、ない
⑤ あるとすれば、どこへいきたいと思えますか。④でアに○をした方のみ記入)
ア、町内 イ、町外 ウ、県外
⑥ 部落内で、皆んなで別の土地に住所を移転することを、まじめに話し合われたことがありますか。
ア、ある イ、ない
⑦ あなたは、過疎を解消するにはどんなことをしたならよいと思えますか。
※「過疎」とは、急激かつ大巾な人口の減少により、地域社会の構成の維持が困難となる状態をいいます。(次の項の1つに○をして下さい)
ア、工場を誘致する
イ、農業経営を改善する
ウ、若い人達が楽しく暮らせる町とする。例えば()
エ、道路を良くし、都市に住む人と同じような生活ができるようにする。
オ、その他(具体的に記入して下さい。)

- 2 次に、あなたの家庭のことについて、おうかがいます。
⑦ あなたが、暮らしのなかで一番困っていることは何でしょうか。(困っている順に1、2、3の番号を記入下さい。)
() お金のないこと。
() 家族の病気
() 子供の教育
() 財産の相続
() 息子の嫁
() 部落民との人間関係

- () 家庭の不和
() 後継者問題
()
()
② あなたの家の収入は主に何ですか。収入の割合を記入下さい。
農業(収入割合)
給料()
日雇()
出稼()
商売()
農業収入のある方は下に記入下さい。
米() 割 果樹()
畜産() タバコ()
野菜() 林産物()
養蚕() その他()
③ あなたのくらしについて、次のことに答えて下さい。(該当するものに○をして下さい。)
ア、だいたい普通の暮らしと思っている。
イ、自分のくらしの方が高いと思っている。
ウ、自分のくらしの方が低いと思っている。
④ あなたは、あなたの後継者に現在又は将来どのような方をさせたいと思いますか。(該当するものに○をして下さい。)
ア、立派に農業だけで生活できるようにさせたい。
イ、自宅通勤のサラリーマンにして、農業も片手間にやらせたい。
ウ、大工、左官等の職人にさせたい。
エ、商人にして、ゆくゆくは店をもたせたい。
オ、どこへいってもよいからサラリーマンにしたい。
カ、農業を中心にして食えないときは出稼に行くようにしても農業をつづけさせたい。
キ、まだ、はつきりしない。
3 町の行政(しごと)について、あなたの御意見をお聞かせ下さい。
⑦ 現在どんな方法で役場のようすをおわかりになっておりますか。
(該当するものに○をして下さい。)
ア、有線放送
イ、広報紙
ウ、行政区長さんからの話
エ、町会議員さん等からの話
オ、公民館活動の折
カ、その他()

- ② 今後、町の広報紙にとりあげてほしいことはどんなことがありますか。
- ③ 今日「町民総参加」という言葉がいらわれています。これは一人一人の町民が町政に理解を持ち、町と町民とが一諸に問題を解決しようとすることです。町民の皆さんが何によりつてどんな方法で町政に参加したいと思えますか。
(該当するものに○をして下さい。)
- ア、部落協議会での発言
イ、横き会議を通して
ウ、部落又は地域の町民集会で
エ、自主的な町内会、部落会を通して
オ、その他(具体的に)
- ④ 観光開発がさげばれておりますが、観光資源として利用できそうですかと思つておられるところがあればおしえて下さい。又開発の方法、アイデアがありましたらその方法をおしえて下さい。
- ⑤ これから、町内に道路や駅をつくらせようとしたらどこからどこへ結ぶ線でしょう、必要だと思ふ理由、その利用価値等は、
- ⑥ 町民の皆さんから町当局に要望や問題を伝える方法として、何かよいアイデアはありませんか。おしえて下さい。
- ⑦ 町に対して、あなたが希望するもの二つをあげて下さい。
- ア、
イ、

- ④ 次は、農業についてお聞きいたします。
- ① あなたの農業を、これからどのようにしていきたいかと思ひますか。(一つだけに○をして下さい。)
- ア、資金をかけて経営を拡大する。
イ、今の状態のままつづけてゆく。
ウ、農業をすすめて、現金収入の増大をはかる。
エ、なるべく経営を縮少し、将来転職を考へていく。
- ② 農家の農業は、これからどうなりと思ひますか。(該当と思はれるものに○をつけて下さい。)
- ア、耕作反別の多い農家は発展し、少ない農家はとろえる。
イ、立地条件がわるいので、どんなに努力しても今と変らない。
ウ、工夫をこらして、いろいろの作物を栽培して所得をふやすすることが出来る。
エ、作業を共同で行ない、機械や労力の無駄を少なくし、余つた労力を他産業に廻す。
- ③ 農業を発展させる対策のうち、必要性のたかいと思はれるものを二つおしえて下さい。
- () 土地基盤の整備(区画整理、交換分合等)
() 土地開発による経営規模拡大(山林、原野の農地転用)
() 経営改善資金の大手導入(制度金融、補助金の高度利用)
() 観光農業など特殊な農業経営投資
() 牧野の造成(草地造成)
() 林産資源の開発
() 国有林野の払下げ
()
- ④ 農業を発展させる上で必要と思はれることについて記入して下さい。

5. 町民福祉についておろかいます。
- ① 今の入退は子供をが山生ぬないと思ひわけは何でしよりか。(該当のものに○をして下さい。)
- ア、収入が足りない。
- イ、将来の高価な教育を与えることができな。
- ウ、家庭教育を充分に出来ない不安がある。
- エ、
- ② 出稼きについてのことのある人におろかいます。(該当のものに○)
- ア、出稼き地での仕事は、たいして苦しいとは思わな。
- イ、家で働くときよりも苦しい。
- ウ、どちらでも同じよりなものだ。
- ③ 出稼きにいかなければならない理由はどんなためですか。(該当のものに○)
- ア、家計費にあてるため
- イ、機械具を購入するお金をつくるため
- ウ、生活用品(車等)を購入するお金をつくるため
- エ、農閑期に仕事がないため
- ④ 交通安全についてあなた地区では、何がとも必要だと思ひますか。(該当のものに○をし、ケ所を記入して下さい。)
- ア、道路の整備
- 〔次の○の中に必要順に1, 2, 3の番号を記入して下さい。〕
- 孤市 ○ 舗装 ○ 砂利敷 ○ その他
- 1、交通安全施設の設置 横断歩道(どこに))
- 歩 道("))
- ガードレール("))
- カーブミラー("))
- 信号機("))
- ウ、交通安全指導
- ④ 今、いろいろ、公害が問題になっていますが、あなたのとこでもつともなやまされているものは何ですか。
- ア、水のよこれ (原則に思われるものは)
- イ、空気のよこれ ())
- ウ、悪いにおい ())
- エ、やかましい音 ())
- オ、その他() ())
- ④ 幼児が少なくなり、保育施設も経営が困難となりますが、整地台をどう思ひますか。
- ア、整地もやむを得ない。(町内に() 施設がよい。)
- イ、現在のままでよい。
- 6 整地町の教育について、おたずねいたします。(該当のものに○をして下さい。)
- ① 小学校の児童数が年々減つておりますが、次のことについておたずねいたします
- ア、複式学級(2つの学級がいつしよに授業をうける。)までなら、今のままの方が望ましい。
- イ、複式学級となるのであれば整地の方がよい。
- ウ、どんなことがあつても整地の方がよいと思う。
- ② 町内中学校は整地整備されましたが、中学校教育で問題と思われることがあればお知らせ下さい。(該当のものに○をして下さい。)
- ア、学力向上問題
- イ、師資関係
- ウ、クラブ活動の指導
- エ、進路(高校進学、就職あつせん)指導
- オ、通学問題
- カ、P. T. A行事出席
- ③ 高等学校教育についておたずねします。(該当のものに○をして下さい。)
- ア、自分の子弟は高等学校だけでは進学させない。
- (整地高校、千歳高校、大東高校、花泉高校、津谷高校、その他の校)
- イ、進学させたいが、お金がないので就職させなければならぬ。
- 整地高等学校について町に
- ④ 社会教育について
- ア、現在の社会教育に望む事があればおしえて下さい。
- イ、公民館の分館について御希望を点一、二おしえて下さい。

⑦ 最後に明日の懸沢町のことについてお聞きがします。

① まづいろいろな町の仕事を都一本になつて行なうとすることが多くなりましてが、町の区画を大きくしようとすることにとどの様に思いますか。
(該当するものに○をして下さい。)

(例えば、東磁井市、千歳市というよりな市になることに ついて)

ア、大さくなることもやむを得ない。

イ、いまのままの状態でよい。

ウ、考えたことがない。

② 懸沢町はどんな町とすべきですか。(該当するものに○をして下さい。)

ア、森林業を中心とする町

イ、一関市を中心とするベッドタウン的町

ウ、半農半工的町

エ、その他(例えば)

(8) その他

① 行政区の再編制について

現在の行政区は、旧町村の区まゝで行なわれておりますが、世帯数や面積において、平等を欠く面があり、これを編制するとともに、行政区のなたちを。区民が自分達の地域のことは、自分で発展させようとする自治的なことにすることはいかかでしょうか

ア 賛成します。

イ いまのままでよいと思う。

ウ 行政区はいまのまゝで、かたちは改正する。

エ 行政区域のみ再編成する。

大変ありがとうございます。

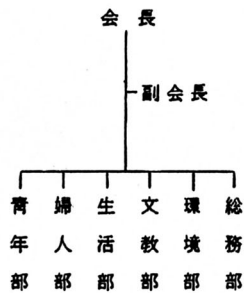
町民皆さんの貴重な御意見をもととし、明日の懸沢町のための一助といたしたいと思います。

資料 3 自治会の組織と憲章（参考例）

第 1 行政区 自治会

昭和 49 年 9 月 6 日 設立

● 組織図



● 自治会憲章

（昭和49年10月制定）

耕せば父祖の尊い心に触れ、たどれば、先人の輝かしい功を偲ぶ。愛敬の地、第 1 区の区民として私達はこれを継承発展させる重大な責任を深く自覚し、次の憲章を定めます。

- みんな力をあわせ光を求め
前進する里を作りましょう。
- みんな健康で明るさを求め
生業に励む家庭を作りましょう。
- みんな笑顔で笑を求め
きれいな環境を作りましょう。
- みんな生活に豊かさを求め
教養の時間を作りましょう。
- みんな睦みあい、楽しさを求め
おもいやりのある里を作りましょう。

資料：藤沢町自治会協議会『藤沢町自治会協議会創立 10 周年記念自治会活動のあゆみ』（1985 年 12 月）

資料4 藤沢町自治会協議会規約

資料4 藤沢町自治会協議会規約

- (会 議)
- 第9条 この会の会議は、総会及び理事会とする。
- 2 定期総会は、毎年1回4月に開催する。
- 3 臨時総会は、理事会においてその必要を認めたとき及び会員半数以上の要請があったときに開催する。
- 4 理事会は必要に応じて随時開催する。
- 5 会議はすべて会長が招集する。
- (総会の議決事項)
- 第10条 総会は次の事項を議決する。
- (1) 規約の制定又は改正
- (2) 負担金の額及び徴収の方法
- (3) 事業計画及び収支予算の承認
- (4) 事業報告及び収支決算の承認
- (5) その他理事会において必要と認めた事項
- (理事会の審議事項)
- 第11条 理事会は次の事項を審議する。
- (1) 総会に付議すべき事項
- (2) その他理事会において必要と認めた事項
- (会議の運営)
- 第12条 総会及び理事会は、その構成員の2分の1以上の出席がなければ会議を開くことができない。
- 2 総会及び理事会の議長は構成員のなかから選任する。
- (議事の表決)
- 第13条 会議の議事は、出席者の過半数でこれを決し、可否同数のときは議長の決するところによる。
- (経 費)
- 第14条 この会の経費は、負担金、寄付金、その他の収入をもって充てる。
- (会計年度)
- 第15条 この会の会計年度は、毎年4月1日から始まり、翌年の3月31日に終る。
- (委 任)
- 第16条 この規約に定めるもののほか、この会の会務の執行に關し必要な事項は会長が定める。
- 附 則
- この規約は、昭和50年3月20日から施行する。
- この規約は、昭和52年4月7日から施行する。
- この規約は、昭和57年5月1日から施行する。
- (名 称)
- 第1条 この会は、藤沢町自治会協議会という。
- (目 的)
- 第2条 この会は、加盟自治会が、協調して自治組織推進に伴う組織運営の状況等の問題について調査研究し部落自治の確立を図ることを目的とする。
- (組 織)
- 第3条 この会は、前条の目的に賛同する部落自治会をもって構成する。
- (事務所)
- 第4条 この会の事務所は、藤沢町公民館内におく。
- (役 員)
- 第5条 この会に次の役員をおく。
- (1) 会 長 1名
- (2) 副 会 長 3名
- (3) 理 事 8名
- (4) 監 事 2名
- (役員の選任)
- 第6条 役員は総会において選任する。
- 2 役員に欠員が生じた場合は理事会において選任する。
- (役員の職務)
- 第7条 会長は、この会を代表し会務を総理する。
- 2 副会長は、会長を補佐し、会長に自己あるときはその職務を代行する。
- 3 理事は、理事会を組織し、この規約に定める事項を審査する。
- 4 監事は、この会の会計及び会務を監査する。
- (役員の任期)
- 第8条 役員の任期は1年とする。ただし再任を妨げない。
- 2 役員は、その任期が満了したときにおいても後任者が就任するまでの間、引き続きその職務を行うものとする。
- 3 第6条第2項の規定により選任された役員の任期は、その残任期間とする。

資料 5 地域ミニ振興計画（参考例）

1 交通通信体系（道路、橋、交通安全施設等）

（ 第3区自治会長 堀一村一治 ）

事業名	事業の内容 (路線名、名称、事業量、施工場所等について具体的に記入して下さい。)	施工の内容 方法	優先順位	事業の実施に対する自治会としての対応策	(この欄は役場で記入します。)
上町裏線 (仮称)	袋小路解消と改良・舗装 早道(国道)～上町裏宅所～丸谷住宅(国道) L=140m、W=4.0m		①③		
仁郷住宅線 (仮称)	改良・舗装及び側溝整備 L=150m、W=3.0m——① L=250m、W=3.0mもしくは4.0m——②		⑤②		
やまきち裏線 (仮称)	改良・舗装及び側溝整備 (実施済) L=100m、W=5.0m		⑥		
番道大谷内付近	道路幅員拡張 (施工中)		⑥		
籠平線	改良・拡張整備 L=100m、W=5.0m		④⑦		

2 生活環境、保健衛生、教育文化、福祉関係

（ 第3区自治会長 堀一村一治 ）

事業名	事業の内容 (路線名、名称、事業量、施工場所等について具体的に記入して下さい。)	施工の内容 方法	優先順位	事業の実施に対する自治会としての対応策	(この欄は役場で記入します。)
防犯灯整備 /	やまきち裏 1基、 現岩手銀行裏 1基 上町裏(籠平線) 1基、 雇用促進向い 1基 古川兵一宅前 1基		⑤⑫		
公園整備 (子供の遊び場含む)	500㎡ ～1,000㎡		⑤④		
案内標識設置	官公署及び観光地案内標識の設置 石橋金物店前 1基 丸谷住宅 1基 籠中入口付近 1基		⑦⑤		
籠山公園環境整備	籠山公園のアクセス道路の整備、歴史資料館建設、 駐車場及び遊具類の整備		⑩⑫		
下水道整備	生活環境、衛生面の整備		⑪⑦		
自治会センターの設置	自治会機能の集中、強化		⑫③		
その他参考事項					

資料6 地域営農計画

—— これからの藤沢町 農業確立のための ——

地 域 営 農 計 画 書

自治会名 中山部落自治会
代 表 者 会長 及川 充

- 1 この計画書は、各地域（自治会）毎に作成するものです。地域内の農家みんなで相談しながら計画をたてて下さい。
- 2 この計画書を作成するため、自治会毎に相談会を開催します。
- 3 この計画書は、昭和52年8月31日までに作成し、役場開発室へ提出して下さい。
- 4 この計画書の作成に当って、わからないこと等がありましたら役場開発室へお問い合わせ下さい。

1 計画の前提

(1) 計画の期間

計画基準年次 昭和50年

計画目標年次 昭和60年

(2) 計画の目標

区 分	昭和50年現状	昭和60年目標				摘 要
		計	専業農家	第1種兼業	第2種兼業	

藤沢町農業の確立を図り、「明るく豊かな住みよい農業の町、ふじさわ」をつくるために以上の目標を設定しました。

地域的な農業を展開し、計画目標達成のため、「国営農地開発事業」の導入による農用地開発拡大、用排水施設の整備、生産団地造成、主産地の形成、「農用地利用増進事業等」による農地の流動化と有効利用、「農業振興条例」による共同、協業化及び資金の融通等、「畜産開発公社の設立」「機械化銀行」「堆肥銀行」「農産物の市場開拓」等々、町、農協、関係機関団体が一体となってあらゆるものを準備し、実施にむけて計画を進めております。

その場合、あなたの地域としては、これからの営農をどのように進めていきますか。地域内農家の意向を次の表により記入して下さい。

(3) これからの営農方向

区 分 農 家 名	該当するところに○印を記入				農用地を拡大したい農家はその拡大面積を記入して下さい	所有農用地を他の農家等に譲渡及び貸してもよいと思う農家はその面積を記入して下さい。
	1.農業所得だけでやっていきたい	2.農業所得と農外所得の両方でやるが農業中心でやっていきたい	3.農業所得と農外所得の両方でやるが農外中心でやっていきたい	4.離農して農外所得だけでやっていきたい		

2 望ましい農家像

本町における経営類型は、「米+葉たばこ」「米+畜産」「米+養蚕」等々の米を中心とした複合経営です。今後もこの経営類型で進むものと思われますが、各地域毎農家がバラバラに作目を選んで生産性は向上しませんし、主産地も形成されません。地域として何か重点作目を選定し、その作目と米を中心とした経営類型を設定し、地域的な農業を展開しましょう。

◎ 作目別の経営指標は次のとおりです。又、地域内の農業現状は、参考資料のとおりです。これらを参考にしながら計画目標達成にむけて、重点作目を選定して下さい。

作目	区 分	規 模 別 経 営 指 標					
	規 模	10 a	30	50	100	150	200
	労働時間						
基幹作目 水 稻	所 得	87 千円	261	435	870	1,305	1,740

(1) 重点作目の選定と経営類型の設定

地域としてこれから何を重点的に生産していくか、その作目を選んで下さい。次に水稻と重点作目のんだ規模で記入して下さい。

組合せによる営農類型を設定して下さい。これからの作付（面積）及び飼養（頭羽数）計画には、これからの拡大を見込

農 家 名	農業所得 の 目 標	規 模 及 び 所 得 区 分	基幹作目 水 稻	地域として選んだ重点作目（これからの作付、飼養計画）			
				推荐	養蚕	たばこ	肉牛
				合計	計	計	計
							今後の農用地 拡大面積

3 土地利用計画

(1) 基盤整備計画

地 目	区 分	地 域 内 の 現 況			
		農 家 数	面 積 計	区画整理済 面 積	未整理面積
		戸	a	a	ha
					整備済面積 a

これからの計画（別添1万分、2万5千分の図面に位置を記入）				遊休農地の利用計画（別添図面に位置を記入）				摘 要
区 画 整 理		用排水施設及びダム・溜池整備		面積及び 場 所 (a)	土 地 の 所 有 者	利用希望者	利用方法 売買・賃借 交換等の別	
参 加 者 戸	整理する 面 積 ha	参 加 者 戸	受 益 面 積 a					

4 望ましい経営形態

5 藤沢町農業確立のための提言

資料 7 国保藤沢町民病院事業会計損益収支の状況

単位:千円

項目	11	12	13	14	15	16
1. 総 収 益	1,541,471	1,486,409	1,556,264	1,575,290	1,582,711	1,580,966
(1) 経 常 収 益	1,541,471	1,486,409	1,556,264	1,575,290	1,582,711	1,580,966
(ア) 医 業 収 益	1,192,465	1,088,297	1,137,787	1,130,305	1,150,826	1,151,812
ア 入院収益	535,364	472,811	488,181	453,535	485,624	457,641
イ 外来収益	576,728	552,260	573,214	586,190	583,177	614,845
ウ その他医療収益	80,373	63,226	76,392	90,560	82,025	79,326
(イ) 医 業 外 収 益	349,006	398,112	418,477	444,985	431,885	429,154
ア 看護学院収益						
イ 国・県補助金	2,116				1,910	
ウ 他会計補助金	8,003	8,029	8,800	8,935	7,598	4,700
エ 他会計負担金	24,315	31,511	28,712	48,265	28,063	31,800
オ その他	314,572	358,572	380,965	387,785	394,314	392,654
(2) 特 別 利 益						
2. 総 費 用	1,488,010	1,436,682	1,506,258	1,539,167	1,548,471	1,563,484
(1) 経 常 費 用	1,487,836	1,436,278	1,506,243	1,538,845	1,548,177	1,563,382
(ア) 医 業 費 用	1,120,169	1,044,726	1,091,017	1,109,877	1,121,265	1,115,084
ア 職員給与費	504,888	490,562	480,201	480,824	463,869	482,265
イ 材料費	384,940	333,558	351,046	355,118	375,980	372,010
ウ 経 費	162,902	161,063	168,654	181,567	185,924	163,211
エ 減価償却費	64,311	53,164	87,477	88,481	91,680	93,846
オ 資産減耗費	150	3,558	282	184	513	425
カ 研究研修費	2,998	2,821	3,377	3,703	3,299	3,327
(イ) 医 業 外 費 用	367,667	391,552	415,226	428,968	426,912	448,298
ア 支払利息	47,845	45,550	49,559	47,380	44,232	40,931
イ その他医療外費用	319,822	346,002	365,667	381,588	382,680	407,367
(2) 特 別 損 失	174	404	15	322	294	102
3. 経常利益又は経常損失	53,635	50,131	50,021	36,445	34,534	17,584
4. 純利益又は純損失	53,461	49,727	50,006	36,123	34,240	17,482

資料：岩手県藤沢町「国民健康保険事業」による。